

# 文部科学省実績評価書(平成22年度実績)(要旨)

平成23年9月

文部科学省

## 1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災への対応に関しては、現在も政府一丸となって取り組んでいるところである。東日本大震災が発生したのが22年度末であったため、文部科学省実績評価書(平成22年度実績)には、当震災を踏まえた実績を反映できていない。文部科学省の東日本大震災への対応に関しては、平成23年度施策について作成する「平成23年度実績評価書」において適切に反映させることとする。

## 2. 趣旨

「文部科学省の使命と政策目標」の実現に向けて文部科学省が平成22年度に取り組んだ施策について実績評価を実施。

## 3. 昨年度からの主な改善点

- 各府省統一の標準様式等により、「目標管理」を徹底。
  - ・積極的に活用され得るような、使いやすく分かりやすいものにしていくことに加え、国民に対する説明責任を徹底するため、統一的な標準様式を導入。
  - ・評価作業の効率化に資するよう、今年度からモニタリング方式※を導入。

※あらかじめ設定した目標等の達成度に関して毎年度実績の測定を行い、一定期間経過後に総括的な評価を行う方式。

○ 評価結果を政策手段(予算、税制、規制、ビジョン設定、情報提供等)の検討に活用できるよう、課題をより浮き彫りにする評価を実施。

- ・施策毎の具体の達成目標や指標の設定方法等について有識者委員による意見交換会を2回実施して改善。
- ・予算編成プロセスに官房政策課評価室が関与。

#### 4. 実績評価書の主な内容

平成22年度の取組状況及び評価結果について、13政策目標及び46施策目標ごとに以下の点を記載。

##### (1) 政策目標についての評価書

- ・政策を構成する施策の概要
- ・今後の課題
- ・23年度以降の政策への反映方針

##### (2) 施策目標についての評価書(各府省統一の標準様式使用)

###### 〔評価書〕(28施策)

- ・施策の概要、施策目標を実現するための達成目標及びそれぞれの測定指標
- ・施策の予算額・執行額等
- ・施策の必要性・有効性・効率性分析
- ・評価結果を踏まえた今後の課題
- ・事業仕分け・行政事業レビューの指摘
- ・施策への反映(政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)
- ・有識者会議での指摘事項 等

###### 〔評価書(モニタリング版)〕(18施策)

- ・施策の必要性・有効性・効率性分析を省略

◇参考(試行的に23年度施策について事前分析表を作成)

〔事前分析表〕

- ・施策目標
- ・測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
- ・達成手段及び達成手段と施策目標との関連性 等を整理

5. 評価結果(要旨)

- 評価結果の要旨については、別添を参照。

# 評価結果(平成22年度実績)の要旨

## 政策目標1 生涯学習社会の実現

施策目標	達成目標	測定指標
<b>3 地域の教育力の向上</b>	1 地域社会の抱える課題の解決に当たって、社会教育施設等が積極的に関わるとともに、地域住民やNPOなどが主体となって、協働して解決していく「仕組みづくり」を進める。	1 「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的共同研究の委託件数のうち、成果を他の地域に展開することができる件数と、その成果を活用した地域の件数の累計値 (実績: 12件/目標: 24年度累計・186件) 2 社会教育アドバイザーの派遣実施数 (実績12件/目標: 24年度累計・75件)
<small>生涯学習政策局 社会教育課 (同局生涯学習推進課、男女共同参画学習課)</small>	2 地域における社会教育関係者のリーダーとなる指導者を対象に先進的・効果的な研修を実施することで、質の高い人材育成を実現し、社会教育施設を核とした地域の教育力の向上のための基盤の充実を図る。	1 研修受講者に対して、「研修内容が今後の仕事に役に立つか」とアンケート調査を行ったところ、「大いに役立つ」と回答した者の割合 (実績: 社会教育主事専門講座・45%/目標: 22年度・60%)
<small>多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。</small>	3 地域住民の参画を得て、放課後・週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、地域の教育力の向上を図る。	1 放課後子ども教室の全国の実施箇所数 (実績: 9280箇所/目標: 「放課後子どもプラン」などの取組が、全国の小学校区で実施される。) 2 運営に協力した地域の大人の年間参加者数 (実績: 395万人/目標: 「放課後子どもプラン」などの取組が、全国の小学校区で実施される。)
	4 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動の支援することで、地域が学校を支援する仕組みを整え、地域の教育力の向上を図る。	1 事業実施後の意識調査における事業の進捗状況 (実績: 82.1%/目標: 全国の中学校区で地域が学校を支援する仕組みづくりが実施される。) 2 学校支援地域本部実施市町村数 (実績: 1005市町村/目標: 全国の中学校区で地域が学校を支援する仕組みづくりが実施される。) 3 学校支援地域本部数 (実績: 2540箇所/目標: 全国の中学校区で地域が学校を支援する仕組みづくりが実施される。) 4 1本部あたりの学校支援ボランティア数 (実績: 304人/目標: 全国の中学校区で地域が学校を支援する仕組みづくりが実施される。)
<small>【評価結果(ポイント)】</small>	<p>「新しい公共」の実現を目指すためには、地域の教育力の向上を図り、地域において様々な課題解決に取り組むことの出来る人材を育成することが不可欠である。</p> <p>学校支援地域本部や放課後子ども教室の推進に係る事業においては、学校支援地域本部数が135箇所、放課後子ども教室数が519箇所増加するなど、順調に実績値を伸ばすとともに、昨年度実施の事業レビュー等の結果を踏まえ、学校支援地域本部については委託事業を廃止し、補助事業として質・量の両面の充実を図るなど、効果的・効率的な実施の観点から事業の改善に取り組んだ。</p>	
<small>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</small>	<p>今後は、学びを媒介とした地域ネットワーク構築を引き続き推進し、地域の課題解決の仕組みを地域に根付かせることが課題である。</p>	
<small>【有識者会議での指摘事項】</small>		

<p>【施策への反映】</p>	<p>・地域の課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、行政だけではなく地域やNPOなどの民間が主体となって課題解決のための「仕組みづくり」のための実証的共同研究を行う「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」を引き続き推進するための予算を要求する。</p> <p>また、「環境教育の推進体制の強化」に環境教育推進係長1名、環境教育推進係員1名及び「高齢者の社会的活動への参加を促進する教育推進体制の構築」高齢者社会参加促進教育推進係長1名の必要な機構・定員要求を行っている。</p> <p>・地域の社会教育の水準向上や地域課題を自ら解決する地域社会の形成を支援するため、引き続き社会教育主事等の社会教育関係者を対象とした資質向上研修を実施するための予算を要求する。</p> <p>・各地域の実情に応じてそれぞれの取組を効果的・効率的に組み合わせることができるよう仕組みを改善し、地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域がより充実した教育支援活動を推進するための予算を引き続き要求する。</p>
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>4 家庭の教育力の向上</b></p>	<p>1 家庭教育を支える環境が大きく変化する中、国として社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援のあり方の検討や関係府省との連携による研究協議を行い、地域住民、学校、行政、NPO、企業等の社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る</p>	<p>1 各地域の取組の活性化につながる関連領域等の連携の促進 (実績: 地域住民、行政、NPO、企業の5組織主体及び教育、福祉、医療、法務の関連4領域からの研究協議への参画があり、連携の促進となった。/目標: 24年度・社会全体の協働による家庭教育支援の活性化が図られるようにする。)</p> <p>2 地域における(中核的)支援人材の資質向上や課題解決の促進 (実績: 研議会後に参加者に対して実施したアンケートにおいて、「課題解決や活動の促進に役立つ」94.2%、「関係する取組や団体等とのネットワークの形成の必要性を感じた」96.8%などの結果が得られ、支援人材の資質向上や課題解決に役立った。/目標: 24年度・社会全体の協働による家庭教育支援の活性化が図られるようにする。)</p>
<p>生涯学習政策局 男女共同参画学習課</p>	<p>2 社会の多様化や生活環境の夜型化等により、家庭や社会の影響を受けやすい子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、家庭や学校・地域にとどまらず、企業も含めた社会問題としての取組の定着を図る取組を推進する</p>	<p>1 全国学力・学習状況調査における「朝ごはんを毎日食べる」小学生の割合 (実績: 89.0%/目標: 24年度・現状より増加を目指す。)</p> <p>2 全国学力・学習状況調査における「朝7時より早く起きる」小学生の割合 (実績: 77.3%/目標: 24年度・現状より増加を目指す。)</p> <p>3 全国学力・学習状況調査における「就寝時間が10時より遅い」小学生の割合 (実績: 56.4%/目標: 24年度・現状より減少を目指す。)</p> <p>4 全国学力・学習状況調査における「就寝時間が0時より遅い」中学生の割合 (実績: 28.2%/目標: 24年度・現状より減少を目指す。)</p>
<p>近年の都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることから、身近な地域における家庭教育支援の充実を図る。</p>	<p>3 すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、親への学習機会の提供や相談対応など、地域の主体的かつ持続可能な家庭教育支援に関する取組への支援を行う</p>	<p>1 家庭教育支援チーム数 (実績: 133チーム/目標: 24年度・地域における家庭教育支援の活性化が図られるよう支援する。)</p> <p>2 家庭教育に関する学習講座等の実施状況 (実績: 74市町村/目標: 24年度・地域における家庭教育支援の活性化が図られるよう支援する。)</p> <p>3 家庭教育支援チームによる支援と学習講座等のいずれかを実施している箇所数 (実績: 108市町村/目標: 24年度・地域における家庭教育支援の活性化が図られるよう支援する。)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>都市化、核家族化等による地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化している。このため、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域における取組の推進を図るために、子育てサポーターリーダーなど家庭教育を支援する人材の養成や、地域人材と民生委員・児童委員等の専門家からなる「家庭教育支援チーム」による相談対応や学習機会の提供などの取組を支援した。また、「早寝早起朝ごはん」国民運動の展開、関連組織及び関連領域が連携した効果的な事例を活用した研究協議会を行い、取組の活性化を図った。これにより、予算執行の効率化を行いつつ、社会全体の協働による家庭教育支援の取組の促進が図られた。</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>今後は、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化、児童虐待といった喫緊の社会的課題等を踏まえた上で、国として、家庭教育支援の在り方について検討し、示していくとともに、<u>地域の実情や課題等</u>に応じて、各自治体による主体的な取組の活性化を図っていくことが課題である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		

【施策への反映】

・平成23年度は、「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置し、国として、家庭教育支援のあり方を検討し、報告を取りまとめているところ。この報告を基に、平成24年度においては、地域が抱えている家庭教育支援の課題や効果的な取組手法等について、有識者等による調査・分析を行い、指導・助言、事例の取りまとめを行う等、地域の実情に応じた取組の更なる活性化を図っていく。

・平成23年度は、平成22年度に行った家庭や企業の認識度及び課題分析調査を踏まえ、企業や働く保護者向けの普及啓発手法について検討しているところ。平成24年度においては、先進事例を活用した啓発や全国的な普及啓発により、社会全体での取組を促進する。

・地域の主体的かつ持続可能な家庭教育支援が推進されるよう、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」などの教育支援活動を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した取組を支援するための予算を引き続き要求する。

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>5 ITを活用した教育・学習の振興</b></p>	<p>1 誰もが気軽に国や地域の教育・学習情報にアクセスし、学習することが可能な環境を整備するため、国の施策などの教育情報や各地方自治体等で制作された学習用コンテンツなどをインターネットを活用して配信するエル・ネット(教育情報通信ネットワーク)の運用の充実を図るとともに、デジタルテレビ・インターネット等の多様なメディアで活用可能な優れた生涯学習番組を制作・配信することにより、インターネットや放送等を通じた学習基盤の充実を図る</p>	<p>1 エル・ネットへの年間アクセス件数(21年度実績:289,749)</p> <p>2 番組全国平均視聴率(実績:2.5%)</p>
<p>生涯学習政策局 参事官</p> <p>高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ICT(情報通信技術)を効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。</p>	<p>2 我が国における教育・学習に関する情報を扱う中核的なウェブサイトである教育情報ナショナルセンター(NICER)を運用することにより、インターネットで提供されている膨大な情報の中から選定された教育・学習に役立つ情報を教育関係者や学習者に提供するとともに、教育の情報化の推進を図る</p>	<p>1 NICERへの年間アクセス件数(実績:4,908,409件)</p>

【評価結果(ポイント)】

ICTは、時間的・空間的制約などを解消し、多様な学習機会を提供する手段であることから、ICTを活用した教育・学習を振興していくことは重要である。  
エル・ネットでは、社会教育施設で利用可能な生涯学習に資するコンテンツなどを配信した。また、生涯学習ドキュメンタリー番組を制作し、年間44回放送し、概ね昨年並みの視聴率を得た。教育情報ナショナルセンターについては、概ね昨年並みの高いアクセス件数を示した。(なお、両事業については、平成22年度末をもって運用停止)  
 これらのことから、生涯学習において、メディアを通じた学習基盤の充実を図るとともに、ICTを効果的に活用し教育・学習情報を提供することができた。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

社会の情報化が急速に進展していく中で、デジタルデバイドの解消を図ることや、多様な学習機会を提供するためのICTの活用の在り方やICTを活用した生涯学習支援に関する国内外の先進的な取組について調査研究等を行い、その成果をICTが十分活用されていない地方自治体等に普及していくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

平成23年度においては、地域におけるICTを活用した生涯学習に関する実証研究、ICTを活用した先進的な生涯学習施策に関する外国調査等を行い、先進的なモデルを構築するとともに、ICTが十分活用されていない地方自治体等と広く成果の共有を図ることに努めていく。



## 政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>1 確かな学力の育成</b></p>	<p>1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する</p>	<p>【全国学力・学習状況調査の結果等】</p> <p>1 授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率) (実績:小6国82.3%、算78.2%、中3国70.3%、数66.3%/目標:前年度以上の割合を保持する)</p> <p>2 過去の調査との同一問題について、今回の調査結果が上回った割合 (実績:小6国6/6、算3/5、中3国6/8、数1/4 目標:前年度以上の割合を保持する)</p> <p>3 勉強は好きか(当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した率) (実績:小6国62.4%、算64.0%、中3国57.0%、数54.0%/目標:前年度以上の割合を保持する)</p> <p>4 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校(国・公・私立)の割合 (実績:小93.5%、中88.1%/目標:前年度以上の割合を保持する)</p> <p>【生徒の学習到達度調査(PISA)の結果】</p> <p>5 読解力(21年度実績:上位グループ/目標:32年度・世界トップレベルの順位)</p> <p>6 数学的活用能力 (21年度実績:OECD平均より高得点グループ/目標:32年度・世界トップレベルの順位)</p> <p>7 科学的活用能力 (21年度実績:上位グループ/目標:32年度・世界トップレベルの順位)</p> <p>【「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」学力向上実践研究(小・中学校)の実践結果】</p> <p>8 最終報告書中、学力が向上していることを示す記載があり、かつそれが数値で確認できる都道府県数(実績:37)</p>
<p>初等中等教育局 教育課程課 (生涯学習政策局参事官、初等中等教育局財務課、同児童生徒課、同国際教育課、同参事官)</p>	<p>2 児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る</p>	<p>1 公立小・中・高等学校で全校一斉読書活動を実施している学校の割合 (実績:87.9%/目標:25年度・85%)</p> <p>2 公立小・中学校図書館の蔵書数(21年度実績:612/目標:23年度・520)</p>
<p>基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。</p>	<p>3 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての学校のICT(情報通信技術)環境の整備・充実を図る</p>	<p>1 教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数 (21年度実績:6.4人/目標:22年度3.6人)</p> <p>2 校内LAN整備率(21年度実績:81.2%/目標:22年度・100%)</p> <p>3 超高速インターネット接続率(21年度実績:65.9%/目標:22年度・100%)</p> <p>4 教員の校務用コンピュータ整備率(21年度実績:98.7%/目標:22年度・100%)</p>
	<p>4 学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての教員がコンピュータを使って指導できるようにする</p>	<p>【文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」でとりまとめたチェックリストの回答結果】</p> <p>1 教育効果をあげるには、どの場面にもどのようにしてコンピュータやインターネットなどを活用すればよいかを計画する (21年度実績:63.4%/目標:22年度・100%)</p> <p>2 授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する (21年度実績:81.6%/目標:22年度・100%)</p> <p>3 授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する (21年度実績:77.4%/目標:22年度・100%)</p> <p>4 評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する (21年度実績:73.2%/目標:22年度・100%)</p> <p>5 学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する (21年度実績:62.4%/目標:22年度・100%)</p> <p>6 児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する (21年度実績:56.8%/目標:22年度・100%)</p> <p>7 わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する (21年度実績:58.7%/目標:22年度・100%)</p> <p>8 学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する (21年度実績:56.3%/目標:22年度・100%)</p> <p>9 児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する (21年度実績:69.1%/目標:22年度・100%)</p> <p>10 児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する (21年度実績:59.9%/目標:22年度・100%)</p> <p>11 児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する (21年度実績:54.2%/目標:22年度・100%)</p> <p>12 児童が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する (21年度実績:57.9%/目標:22年度・100%)</p> <p>13 児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する (21年度実績:69.7%/目標:22年度・100%)</p> <p>14 児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する (21年度実績:70.8%/目標:22年度・100%)</p> <p>15 児童がインターネットなどを活用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する (21年度実績:70.9%/目標:100%)</p> <p>16 児童がパスワードや他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する (21年度実績:63.1%/目標:100%)</p> <p>17 校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する(21年度実績:77.0%/目標:100%)</p> <p>18 教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る(21年度実績:61.8%/目標:100%)</p>

5 新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備及び英語教育改善のための総合的な教育システムの構築により、英語教育の充実を図る

【教育研究開発事業に関するアンケート調査】

1 英語学習に対する興味・関心(英語の授業が好き、どちらかと言えば好きと答えた児童の割合)

(実績: 79.4% / 目標: 22年度・80%)

2 英語学習に対する理解・習熟度(英語の授業を理解している、どちらかと言えば理解していると答えた児童の割合)

(実績: 58.2% / 目標60%)

【評価結果(ポイント)】

国内外の学力調査等の結果を分析した結果、我が国の生徒の学力は改善傾向にある。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

算数の授業の内容がわかる小学生の割合が減少している点や、学校図書館について、蔵書の増加冊数は目標を達成している一方で学校規模に応じた蔵書の整備目標を達成した学校の割合は低いなど、一部課題もみられる。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・「確かな学力」が育成されるよう、全国学力・学習状況調査等の実施により学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図るとともに、平成20年3月に改訂した小・中学校学習指導要領、平成21年に改訂した高等学校学習指導要領の円滑な実施に向けて、趣旨や理念の周知・徹底及び、新学習指導要領を踏まえた教育諸条件の整備等の支援を引き続き行う。

・児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう、学校規模に応じた蔵書の整備目標の達成や読書環境の定着に向けた取り組み等、引き続き関連施策の推進を図る。

・学校におけるICT環境の一層の整備促進のため、必要な地方財政措置要望を行う等、引き続きその推進を図る。

・外国語教育の更なる充実が図られるよう、引き続き新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備を行うとともに、外国語教育改善のための諸施策を推進する。

施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**2 豊かな心の育成**

初等中等教育局 児童生徒課  
(同局教育課程課)

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育てるための教育を実現する。  
また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。

1 学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進することにより、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心をはぐくむ

2 児童生徒の豊かな人間性や社会性、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育を推進する

3 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適正に応じて主体的に進路を選択することができるようにするため、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育の充実を図る

4 いじめや暴力行為、不登校など児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、学校内外における相談体制の整備を進めるとともに、関係機関等と連携した取組を進める

1 小・中学校の道徳の時間  
(実績:なし/目標:24年度・35時間以上)  
2 「道徳教育実践研究事業」の成果を、教育委員会が主催する協議会や研修等で活用した割合  
(実績:88%/目標:24年度・90%以上)  
3 学校のきまりを守っている児童生徒の割合  
(実績:89.4%/目標24年度・92%以上)

1 体験活動の実施日数  
(実績:小7.4日、中7.1日、高11.5日/目標:24年度・10日間程度)  
2 人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県教育委員会の割合  
(実績:85.1%/目標:24年度・90%以上)

1 都道府県の全ての公立中学校における職場体験の実施率  
(実績:97.1%/目標:24年度・95%以上)  
2 公立高等学校(全日制・普通科)において、在学中にインターンシップを1回でも体験した3年生の割合  
(21年度実績:17.1%/目標20%以上)

1 いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合  
(21年度実績:79.5%/目標:24年度・90%以上)  
2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合  
(21年度実績:11.2%/目標:30%以上)  
3 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合  
(21年度実績:30.3%/目標:40%以上)  
4 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合  
(21年度実績:66.7%/目標:70%以上)

【評価結果(ポイント)】

職場体験等の実施状況(公立中学校職場体験実施率が97.1%に上昇)や人権教育の推進状況(人権教育施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県が85.1%に上昇)から、本施策の取組は着実に進められてきている。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

児童生徒の問題行動等への対応については、不登校児童生徒に占める、学校内外の相談機関等で指導などを受けた児童生徒の割合など、各指標の結果が昨年度とほぼ横ばいとなっており、その改善に向けた取組をさらに進めていくことが今後の課題である。  
平成20年1月17日の中央教育審議会答申において、児童生徒の心の活力が弱まっているとの指摘があり、また、問題行動等についても依然として大きな課題である。  
なお、上記評価のとおり、児童生徒の豊かな心を育成する上で体験活動の取組の充実が必要であるが、その実施にあたっては、各教科等の目標や内容を踏まえた上で、年間を見通した適切な時数の範囲で行われるよう、教育現場の実態を踏まえた適切な目標値の設定が課題である。

【有識者会議での指摘事項】

・子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向があり、道徳教育充実のための保護者・地域との連携、外部講師派遣、道徳教材の活用など、自治体等における多様な取組について支援を行い、学校・地域の創意工夫を生かした取組を促進する。

・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、小学校において実施する体験活動のうち、3泊4日以上自然の中での集団宿泊活動を支援するとともに、その普及・啓発に努め、小学校における豊かな体験活動のより充実した展開を推進する。

また人権教育については、平成19年度の第3次とりまとめを踏まえた指導方法のあり方について、引き続き、指定地域や指定校においてモデル的な取組の調査研究を行うとともに、教育委員会や学校における取組の実施状況を検証し、今後の人権教育のあり方を検証するため、調査研究会議を実施する。

【施策への反映】

・全国の高等学校(特に普通科)の教職員に対し、キャリア教育の理解を促進するための取組を行っていく。また、学校外部の教育資源を活用した教育活動を推進するため、「学校側が望む支援」と、「地域・社会や産業界等が提供できる支援」をマッチングするポータルサイトを整備する。なお、平成24年度機構定員要求においては、学校におけるキャリア教育の推進のため、係長・係員を1名ずつ要求している。

・いじめ、不登校、自殺、暴力行為など、児童生徒の問題行動等については、小学校へのスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの配置を一層進めるなど、相談体制の整備を推進する。

また、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応には、関係機関とのネットワークを活用した日常的な支援の実施が重要であり、関係機関と連携した支援をより一層推進する。

なお、平成24年度機構定員要求においては、自殺予防担当の専門職を1名要求している。

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>4 健やかな体の育成及び学校安全の推進</b></p>	<p>1 児童生徒の心身の健康課題に対応するため、学校保健を充実するための取組を推進する</p>	<p>1 学校保健委員会の設置率(公立学校(大学を除く)) (実績: 88.3%/目標・22年度90%)</p> <p>2 薬物乱用防止教室の開催率(公立中学校・高等学校・中等教育学校) (実績: 83.9%/目標・22年度・80%)</p>
<p>スポーツ・青少年局 学校健康教育課</p>	<p>2 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食等と関連つけた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する</p>	<p>1 栄養教諭配置数の増加数 (実績: 716人/目標・22年度・400人~600人)</p> <p>2 学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース) (実績: 26.1%/目標・22年度・30%)</p> <p>※なお、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の拡散による農作物等への影響が懸念されるため、給食実施者及び学校に対して、学校給食の食材の選定に際し、出荷制限等の情報に留意するなど安全確保についての特段の配慮を引き続き求める。</p>
<p>児童生徒が心身ともに健やかに安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。</p>	<p>3 学校における児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の整備や子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組等を推進する</p>	<p>1 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合 (実績: 92.6%/目標・22年度・90%)</p> <p>2 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組 (実績: 79.6%/目標・22年度・75%)</p>

【評価結果(ポイント)】

学校保健委員会の設置率や薬物乱用防止教室の開催率の上昇、栄養教諭配置数や学校給食における地場産物の使用割合の増加、地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合や子どもの安全対応能力の向上を図るための取組を実施している各学校の割合の高水準維持など、十分な進捗が得られた。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

依然として、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種感染症、生活習慣病、メンタルヘルス等、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じていること、子どもたちの食生活の乱れや健康への影響も見られること、学校給食における地場産物の活用率については上昇傾向にあるものの目標値に届いていない等の課題がある。

学校安全については、学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件等が発生しているため、地域社会全体で児童生徒の安全を見守る体制の整備及び児童生徒が危険を予測・回避する能力を習得するための取組を引き続き実施すること、また、このたびの東日本大震災の教訓を次世代に引き継ぐ観点から、防災教育の見直し・再構築を行うことも今後の課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・達成目標(1)については、平成24年度においても、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の多様化する児童生徒の心身の健康問題に適切に対応するため、学校保健に係る取組を引き続き実施する。

・学校保健委員会に関しては、今後も全ての学校への設置を目指すとともに、内容の充実を図るなど、一層の普及・啓発に努めていく。平成24年度においては、引き続き設置状況等について調査を行い、その結果を基に健康教育行政担当者連絡協議会において指導を行う。

・薬物乱用防止教室に関しては、特に中・高校の開催率は100%を目指すよう重点的に指導するとともに、小学校においても早期の予防教育の重要性を指導していく。また、高校生用教育教材や薬物乱用防止教室の優良事例集などを配布し、引き続き充実・強化を図る。

・平成24年度定員要求においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における原子力事故を受けて、今後、放射線による児童生徒等への健康被害の防止のための体制の強化を図るため、学校放射線対策専門官1人、専門職2人を要求する。

・達成目標(2)については、平成24年度においても、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食等と関連付けた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する取組を引き続き実施する。

・学校における食育の推進の中核となる栄養教諭の配置に関しては、その配置の促進に資するよう、栄養教諭による取組の成果の周知・普及に努める。

・学校給食における地場産物の使用割合に関しては、第二次食育推進基本計画に明記された30%以上を目指すため、地場産物の活用促進につながる事業を実施し、引き続き使用割合の増加を図る。

・達成目標(3)については、平成24年度においても、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の整備及び子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組等を引き続き実施する。

・地域ボランティアによる学校内外の巡回・警備に関しては、子どもの安全確保のための見守りに対する支援等を引き続き推進する。

・子どもの安全対応能力の向上に関しては、防犯教室等の講師となる教職員等を対象とした講習会等の一層の充実に努めていく。

・平成24年度機構定員要求においては、東日本大震災を受けて、今後、学校における防災教育・防災管理体制の抜本的強化を図るため、防災教育専門官1人、防災教育係長1人、防災教育係員1人を要求している。

施策目標	達成目標	測定指標
<b>5 地域住民に開かれた信頼される学校づくり</b>	1 学校関係者評価等の取組の充実を通じ、保護者や地域住民等と教職員との共通理解及び学校改善に向けた連携・協力を促す	1 学校関係者評価実施率(実績:70.4%/目標:23年度・90%)
<small>初等中等教育局 参事官 〔同局長任視学官〕</small> 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。	2 保護者や地域住民のニーズを迅速かつ確に学校運営に反映させ、学校・家庭・地域社会が一体となったより良い教育を実現するため、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を活用した取組が多くの地域で行われるよう、その着実な推進を図る	1 調査研究事業の委嘱後学校運営協議会を設置した学校の割合(実績:60%/目標:24年度・70%)
	3 多様化する生徒のニーズを考慮しつつ、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある高等学校づくりを推進する	1 単位制高等学校数(実績:928校/目標:25年度・1000校) 2 中高一貫教育校数(実績:402校/目標:23年度・500校)

【評価結果(ポイント)】

地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにするための施策を実施し、概ね想定どおり進捗したと判断できる。  
**単位制高等学校は、着実に増加しており、中高一貫教育校についても、制度導入以降着実に増加している。**

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

学校関係者評価については、幼稚園や私立学校の実施率が低く、学校種や設置形態により取組の差がある。また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の指定校についても地域的な偏りや、指定校における地域住民の参加の偏りがある。  
**中高一貫教育校については、設置形態別では、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する「併設型」が最も多く、設置者別では私立が最も多いなどの偏りも見られ、都道府県ごとの設置状況も大きく異なっている。**

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・学校関係者評価等の取組の充実に向けて、「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議 学校評価の在り方に関するワーキンググループ」において、実効性のある学校関係者評価の在り方等についての検討を進めており、制度普及にあたっての課題についてさらに分析を深めていく。

・「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を活用した取組が各地域の実情にあった形でより多く行われるよう、「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究委託事業」等において効果的な推進方策の在り方について検討を進める。また、「制度普及説明会」や「地域とともにある学校推進協議会」等の制度普及の機会を活用し、制度の一層の定着と推進を図る。

・「高等学校教育改革の推進に関する調査研究」を行い、その成果を広く普及し、高等学校づくりの充実に努める。また「全国高等学校教育改革研究協議会」を通じ、各都道府県の先進的な事例、検討状況について意見交換及び協議等を実施し、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある高等学校づくりに資する高等学校教育改革を推進する。

施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**6 魅力ある優れた教員の養成・確保**

初等中等教育局 教職員課  
(同局初等中等教育企画課)

児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。

1 各地域における教員の養成・採用・研修の各段階を通じた取組を充実し、教員の資質能力の向上を図るため、各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携等を推進する

2 教員が最新の知識技能を修得することを目的として実施される教員免許更新制が、円滑に運営できるよう、全ての都道府県において体制を整備する

3 評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする

1 大学院修学派遣研修を実施している都道府県教育委員会の割合(実績:97.9%/目標:98%)

2 教員研修に関して大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(実績:81.8%/目標:90%)

1 全国の免許状更新講習の推計受講対象者数に対する受入予定人数の割合(実績:108%/目標:100%)

1 新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合(実績:100%/目標:100%)

【評価結果(ポイント)】

教育委員会と大学の連携は着実に進んでおり、教員研修に関して大学との連携を行っている教育委員会の割合は8割を超える水準を保っている。  
また、教員免許更新制については、全国の更新講習推計受講対象者に対する受入予定人数が100%を達成しており、制度導入当初から十分な体制を整備することが出来たものと評価できる。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

教員研修に関して大学との連携を行っている教育委員会の割合はほぼ横ばいで推移していることから、さらなる連携の改善充実が課題である。  
教員免許更新制については、引き続きを円滑に実施することが課題である。  
都道府県・指定都市教育委員会において、教員評価の結果が処遇等に反映されることも含め、教員評価システムが適切に実施されることが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・教育委員会と大学の連携は進んでいるものと認識しているが、さらなる連携の改善充実が必要と考えられるため、引き続き施策を実施していく。

・教員免許更新講習については、平成22年度においては必要十分な体制を整備することができたものと認識しており、引き続き教員免許更新制度の円滑な実施に努める。

・都道府県・指定都市教育委員会において教員評価の結果を処遇等に適切に反映することなど、教員評価の内容面の改善を促す。

・平成24年度機構定員要求においては、教員のメンタルヘルス対策を強化する観点から、専門官1名及び係員1名を要求している。



施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

<p><b>7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進</b></p>	<p>1 公立学校施設の耐震化を推進する</p>	<p>1 公立小中学校施設における耐震化率 (実績:73.3%/目標:24年度・82.2%)</p> <p>2 公立幼稚園施設における耐震化率 (実績:66.2%/目標:77.5%)</p> <p>3 公立特別支援学校施設における耐震化率 (実績:87.9%/目標:91.9%)</p>
------------------------------------	--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

大臣官房文教施設企画部 施設企画課  
(同部施設助成課、初等中等教育局幼児教育課)

幼児児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。

【評価結果(ポイント)】

幼児児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時における地域住民の応急避難場所となる学校施設の安全性を確保するために、公立小中学校の耐震化を73.3%に増加するなど、着実に進捗させた。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

未だに耐震性が確保されていない公立学校施設も存在(公立小中学校施設の耐震化率73.3%)している中で、東日本大震災が発生し、耐震化の重要性が再認識された。また、地震防災対策特別措置法による耐震化事業の国庫補助率嵩上げ措置の期限が平成27年度末まで延長されたことを踏まえ、平成27年度までのできるだけ早いうちに全国の公立学校施設における耐震化事業を完了させるという目標を設定しており、一刻も早くその全てを耐震化することが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・東日本大震災の後、計画していた耐震化事業を前倒しする地方公共団体が出てくるなど、被災地にとどまらず全国的に学校施設の防災対策への需要が高まってきている。そのような需要に応えるため、平成24年度予算概算要求・要望については、一刻も早く震災に備えた施設整備を行えるよう、予算要求を行うこととする。  
・平成24年度機構定員要求においては、耐震化と並んで公立学校施設の大きな課題となっている老朽化対策等(2名)について、専門職職員を要求している。

施策目標	達成目標	測定指標
<b>9 幼児教育の振興</b>	1 「認定こども園」制度の普及促進を図り、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える	1 認定こども園の認定件数 (実績: 532件/目標: 24年度・2000件)
<small>初等中等教育局 幼児教育課 (高等教育局私学部私学助成課)</small>	2 幼稚園における学校評価や幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上を図る	1 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合 (実績: 33.6%/目標: 23年度・50%) 2 幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数 (実績: 27972人/目標: 23年度・16900人)
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に取り組む。         </div>	3 幼稚園が行う子育て支援について、内容の充実等を促し、地域や保護者のニーズに対応する	1 子育て支援活動の実施率 (実績: 82.3%/目標: 23年度・83%) 2 幼稚園教職員による子育て相談の実施率 (実績: 35.1%/目標: 23年度・38%) 3 子育て情報の提供(情報誌・紙)の実施率 (実績: 27.3%/目標: 23年度・29%) 4 未就園児に対する保育の実施率 (実績: 60.9%/目標: 23年度・63%) 5 子育て井戸端会議の実施率 (実績: 19.9%/目標: 23年度・20%)
	4 幼稚園に通う園児をもつ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会の充実を図る	1 第2子以降の保護者負担の軽減【同時就園の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合) (実績: 第2子0.5%、第3子以降0%/目標: 第2子0.5%、第3子以降0%) 2 第2子以降の保護者負担の軽減【兄弟が小1~3の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合) (実績: 第2子0.75%、第3子以降0%/目標: 第2子0.5%、第3子以降0%)
<b>【評価結果(ポイント)】</b>	幼児教育・保育に係る保護者や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応し、幼児教育の質の向上や質の維持・点検を行い、保護者の経済的負担の軽減や公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を一定程度図ることができた。	
<b>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</b>	「認定こども園」制度の普及促進については、毎年着実に増加しているものの、まだ認定件数が762件にとどまり、進捗にやや遅れが見られる点が課題である。	
<b>【有識者会議での指摘事項】</b>		

【施策への反映】

・認定こども園制度の普及・促進策としては、内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）、文部科学大臣、厚生労働大臣3大臣合意による「認定こども園制度の在り方に関する検討会」において、認定こども園制度の具体的な改善方策についての報告書「今後の認定こども園制度の在り方について」がとりまとめられ、これを受けて、文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室では、報告書に示された改革の方向に沿って、会計処理の簡素化の実現など、二重行政の解消等の運用改善に取り組んでいる。また、安心こども基金等、幼稚園・保育所の枠組みを超えた認定こども園への新たな財政措置も合わせて、認定こども園制度が一層積極的に活用されるよう引き続き取り組む。

・幼稚園における学校評価ガイドラインを改訂し、学校評価により期待される取組と効果に関する記述を充実するとともに、好事例の共有化を図り、各園の取組を促す。また、平成19年度に改訂され、平成21年度から実施されている幼稚園教育要領の円滑な実施に向け、引き続き改訂内容の趣旨を徹底させることはもとより、好事例の共有化等を図り、幼児教育の一層の質の向上を目指す。

・多様化するニーズに対応するため、平成20年3月に作成した「幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集」の周知徹底に努め、好事例の共有化を図るとともに、引き続き私学助成等による財政支援を行う。

・幼稚園への就園を更に推進するため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。

施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進**

初等中等教育局 特別支援教育課

障害のある全ての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点にたち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。

1 発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うため、体制整備等を推進する

2 特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な指導や必要な支援を行うため、教員の専門性の向上や、指導内容・方法等の改善を図る

1 公立小・中学校における個別の指導計画作成率  
(実績: 86.2%/目標: 22年度・72.8%)

2 公立小・中学校における個別の教育支援計画作成率  
(実績: 64%/目標: 22年度・44.8%)

1 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況  
(実績: 70%/目標: 22年度・大幅に増加)

【評価結果(ポイント)】

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進のための取組みは、全体として、順調に推移し、公立小・中学校における校内委員会の設置率や特別支援教育コーディネーターの指名率は99%を超え、基礎的な支援体制はほぼ整備されている。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

「個別の指導計画の作成」(86.2%)、「個別の教育支援計画の作成」(64.0%)といった、障害のある児童生徒一人一人に対する支援については着実に取組が進んでいるものの、より100%に近づけるべきものであること、また、特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率も上昇しているが、まだ7割と依然十分とは言えない水準にあることから、これらへの対応が今後の課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うための体制整備等推進については、体制整備の一層の推進に向けた施策を検討していく。

・特別支援教育に関わる教員の専門性向上や指導内容・方法等の改善については、特別支援学校教諭等免許状の保有率の一層の向上に向けた施策を検討していく。

・平成24年度機構定員要求においては、インクルーシブ教育システムの構築という障害者権利条約の理念を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援のための体制強化を図るため、課長補佐1名、早期支援係長1名、医療的ケア支援係長1名を要求している。

### 政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

施策目標	達成目標	測定指標
1 義務教育に必要な教職員の確保	1 全ての都道府県において、公立小・中学校の教員数が、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数を充足する	1 公立小・中学校の教員数が教員定数を充足している県の数 (実績:42都道府県/目標:毎年度・47都道府県)

初等中等教育局 財務課

義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担することにより、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化を図り、優秀な教職員を確保するとともに、教員が子どもに向き合う時間を確保する。

【評価結果(ポイント)】

義務教育費国庫負担制度に基づき、公立義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県が負担した3分の1を国が負担することにより、46都道府県において教員定数が充足されるなど、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化に成果を上げている。また、理数教科の少人数指導の充実等のための加配措置を行うことにより、新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制の整備されるとともに、いじめ・不登校や特別な配慮が必要な児童生徒への対応、教員が子どもに向き合う時間の確保に成果を上げている。これらのことから、本政策は予定通り順調に進捗したと判断できる。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

教員が子ども一人ひとりと向き合う時間はまだ十分ではなく、いじめ等学校現場が抱える様々な課題への対応や、よりきめ細かく質の高い教育を実現することが求められており、更なる学級編制の標準の引き下げや教職員定数の改善を行うことが今後の課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

- ・平成23年度においては、小学校1年生の35人以下学級実現に必要な2,300人の教職員定数の改善を実施。
- ・平成24年度概算要求においても、少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現のために、所要の教職員定数の改善を要求。
- ・平成24年度機構定員要求において、引き続き、義務教育費国庫負担金の執行・決算の適正化を図るため、見直し年度の到来する定員の見直し年度解除を要望。

## 政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>1 大学などにおける教育研究の質の向上</b></p> <p style="font-size: small;">高等教育局 高等教育企画課 (同局大学振興課、専門教育課、医学教育課、学生・留学生課、国立大学法人支援課)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。</p>	<p>1 大学における教育内容・方法等の改善・充実を図り、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するとともに、国公立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組など、各大学等がそれぞれの特色を生かして行う社会貢献の取組の充実を図る</p> <p>2 国公立大学を通じた競争的環境の下で、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育の実質化を推進する</p> <p>3 大学の国際競争力の強化及び大学における国際的に活躍できる人材の育成を推進する</p> <p>4 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る</p> <p>5 国立大学法人が質の高い教育研究を行うことができるよう、各大学における組織の見直しを推進する</p>	<p>1 カリキュラム改革を行っている大学の割合 (実績: 89%/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>2 ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学のうち、教員相互の授業参観又は授業評価を行っている大学の割合 (実績: 54%/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>3 客観的な成績評価(GPA)の取組を行っている大学の割合 (実績: 46%/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>4 大学等における職業意識の形成に関する授業科目の開設率 (実績: 82%/目標: 22年度・82%以上)</p> <p>5 大学等におけるインターンシップの実施率 (実績: 84%/目標: 22年度・85%以上)</p> <p>6 大学等卒業者の就職希望者に占める就職率 (実績: 91%/目標: 23年度・95.7%)</p> <p>7 看護職教育指導者の養成人数(実績: 87人/目標: 22年度・80人)</p> <p>8 国立大学病院へのNICUの設置(実績: 2/目標: 22年度・2)</p> <p>9 がん専門医療人の養成人数(コース受入数)(実績: 607人/目標: 22年度・613人)</p> <p>10 交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学の割合 (実績: 78%/目標: 22年度・20~21年度までの最高値)</p> <p>11 FD・SD等能力開発セミナーの共同開催件数 (実績: 105件/目標: 22年度・105件以上)</p> <p>12 教職員の派遣による相互研修件数(実績: 56件/目標: 22年度・56件以上)</p> <p>13 社会人を主な対象とした共通教育プログラム件数 (実績: 454件/目標: 22年度・454件以上)</p> <p>14 自治体等との協力により開発する大学間共通教育プログラム件数 (実績: 185件/目標: 22年度・185件以上)</p> <p>15 大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成人数 (実績: 7279人/目標: 22年度・7350人)</p> <p>1 拠点に所属する博士課程修了者のうち、大学・公的研究機関の研究職就職者数 (実績: 1014人/目標: 1500人)</p> <p>2 拠点に所属する博士課程修了者の就職率(実績: 84.9%/目標: 100%)</p> <p>3 拠点に所属する博士課程(後期)学生のレフェリー付論文の発表数 (実績: 5903本/目標: 9000本)</p> <p>4 担当教員のレフェリー付論文の発表数(実績: 16426本/目標: 20000本)</p> <p>5 コースワーク修了時の学力審査体制の整備をしている大学 (実績: 42.9%/目標: 22年度42.9%以上)</p> <p>6 複数指導教員による論文指導体制を構築している大学 (実績: 73.4%/目標: 73.4%以上)</p> <p>7 博士の標準修業年限内での学位授与率 (実績: 23.4%以上/目標: 23.4%以上)</p> <p>8 競争的資金等の外部資金によるTA・RA雇用を実施する大学 (実績: 30.4%/目標: 30.4%以上)</p> <p>9 優れた学生への授業料免除制度がある大学(実績: 41.9%/目標: 41.9%以上)</p> <p>1 英語による授業を実施している学部数 (実績: 542/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>2 英語による授業を実施している研究科数 (実績: 460/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>3 英語による授業のみで卒業できる学部数 (実績: 8/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>4 英語による授業のみで修了できる研究科数 (実績: 139/目標: 22年度・20~21年度までの最高値以上)</p> <p>5 我が国が受入れている留学生数(実績: 141,774人/目標: 32年・300,000人)</p> <p>1 設置届出の割合...((1)/(1+2))×100(%) (実績: 74.88%/目標: 毎年度・70%以上) ※大学等の設置届出の件数...①、大学等の設置認可の件数...②</p> <p>2 大学機関別認証評価実施数(大学・短期大学) (実績: 1078/目標: 1078)</p> <p>1 学部の設置・改組件数(実績: 1/目標: 19)</p> <p>2 学科の設置・改組件数(実績: 25/目標: 245)</p> <p>3 研究科等の設置・改組件数(実績: 11/目標: 79)</p> <p>4 専攻の設置・改組件数(実績: 19/目標: 485)</p>

【評価結果(ポイント)】

達成目標1において、「大学教育・学生支援推進事業」など、大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に支援することで、各大学等が自主的に特色・個性ある多様な取組を実施している(例えば、「大学教育・学生支援推進事業」においては、平成22年度は503件を継続支援。)。達成目標2では「グローバルCOEプログラム」などによる国際競争力のある世界最高水準の教育研究拠点の形成の推進(例えば、「グローバルCOEプログラム」においては、平成22年度は140拠点を継続支援。)達成目標3では、「国際化拠点整備事業」の選定13大学において開講した英語コースが、平成21年度は7コース(学部0、大学院7)だったものが、平成22年度には79コース(学部12、大学院67)と増加しており、大学の国際化の促進に資する環境整備が着実に進展した。達成目標4では大学評価システムの機能化が促進され、平成22年度においては、第1サイクル(平成16～22年度)が終了し、必要とされる1,078大学すべてにおいて認証評価が実施された。達成目標5では、各国立大学法人が質の高い教育研究を行うことができるような、組織の見直しが促進されていることが各指標より読み取れる。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

今日の大学は、学生や社会から期待されるニーズの多様化に積極的に対応しつつ、教育研究の質を確実に向上・保証させていくことが求められている。社会の要請に十分にこたえていくとともに、そうした取組を積極的に発信していくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

#### 達成目標(1)

順調に進捗しているが、各種プログラムについて一層社会の負託に応えるものとするとともに、教育の質を高めるための取組について、各大学に自主的な取組を促し、大学教育の新たな展開に対応する各大学の取組を支援する事業の実施について検討を行っているところである。

平成24年度機構・定員要求においては、高度情報通信技術教育推進のための体制の強化に伴い、専門官(高度情報通信技術教育推進担当)1名を、大学病院の災害医療支援体制の強化に伴い専門官(大学病院災害医療支援担当)1名、病院第3係長1名を定員要求する。医学教育改革の推進のための体制強化に伴い、医学教育改革企画官1名を機構要求し、専門職1名を定員要求する。また、大学教育の質の保証及び向上等に係る支援体制の強化に伴い、学務係員1名を定員要求する。

#### 達成目標(2)

順調に進捗しているが、今後、更なる充実が必要であるため、「グローバルCOEプログラム」及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」について事業の検証を行うとともに、検証結果を踏まえた新しい取組の実施について検討を行っているところである。

【施策への反映】

#### 達成目標(3)

順調に進捗しているが、一層の事業の充実のため、本件事業の採択大学や産業界等、関連機関と緊密に連携をし、目標の達成に資する取組を行っていく。

平成24年度機構・定員要求においては、グローバル人材育成に係る取組の推進のための体制の強化に伴い、専門官(グローバル人材育成担当)1名を定員要求する。

#### 達成目標(4)

順調に進捗しているが、更なる教育研究の質の向上を目指し、制度改正の効果や認証評価を受けた大学等について検証し、引き続き事業を実施する。

#### 達成目標(5)

各国立大学においては、人材育成や地域等のニーズに即した組織見直しについて積極的に検討しているところであるが、文部科学省としては引き続き、国立大学法人が質の高い教育研究を行うための組織の見直しに取り組めるよう支援する。

平成24年度機構・定員要求においては、国立大学の改革の推進体制整備に伴い、大学連携係長1名、大学連携係員1名を定員要求する。

## 政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

施策目標	達成目標	測定指標
<b>1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進</b>	1 日本学生支援機構による奨学金事業を充実させ、学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、修学機会の確保を図る	1 奨学金の貸与を受けることにより修学可能となった学生の割合 (実績: 93.23%/目標: 毎年度・100%)

高等教育局 学生・留学生課  
(初等中等教育局高校教育改革PT)

教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。

【評価結果(ポイント)】

奨学金事業について、対前年度比3.5万人の貸与人員の増員を行った結果、貸与基準適格者のうち奨学金の貸与を受けることができた者の割合が93.23パーセントとなっており、施策目標5-1の下の達成目標については、達成目標(1)「日本学生支援機構による奨学金事業を充実させ、学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、修学機会の確保を図る。」という観点から想定どおりに達成できている。

返還金は、次の世代への奨学金貸与の原資となることから、返還金の回収は重要な課題であると認識しており、返還金の回収促進を図っている。

(参考: 独立行政法人日本学生支援機構中期目標・中期計画における回収率の目標値 82%。平成22年度末の実績値 80.6%)

なお、高等学校等奨学金事業は平成17年度入学者から順次都道府県へ移管されており、都道府県が実施する高等学校等奨学金事業の財源として、高等学校等奨学金事業交付金を交付している。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与基準適格者のうち、6.77%が貸与を受けられていない。その理由として、貸与基準適格者が増加していること、また、財源確保に関する課題もあり、これらも含め学生のニーズ等を踏まえ、引き続きこれらを解決していくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

近年では、貸与基準を満たす希望者のほぼ全員を採用しており、今後とも貸与基準を満たす希望者が奨学金を受けられることができるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き奨学金事業の充実に努めていく必要がある。



政策目標6 私学の振興

施策目標	達成目標	測定指標
<p>1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p>	<p>1 教育研究条件の維持向上及び学生生徒の修学上の経済的負担の軽減等</p>	<p>1 教員一人あたりの学生数 (実績:大・短大・高専8.5人、幼・小・中・高等11.7人/目標:前年度数値より改善)</p> <p>2 教育研究経費依存比率(学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合) (20年度実績:大・短大65.4%、小・中・高45.0%/目標:前年度数値より改善)</p> <p>3 私立大学の図書館の蔵書数 (21年度実績:185,626,173冊/目標:前年度数値より改善)</p> <p>4 私立大学の電子ジャーナルの蔵書数 (21年度実績1,700,657冊/目標:前年度数値より改善)</p> <p>5 私立学校施設の耐震化率 (実績:大学等77.9%、幼～高70.2%/目標:早期に100%)</p>
	<p>2 学生生徒の修学上の経済的負担の軽減</p>	<p>1 私立学校の学生生徒納付金額 (実績:大学平均1,312,146人、高校等平均711,811/目標:前年度数値より改善)</p> <p>2 私立大学等授業料減免等支援のべ人数 (実績:28,803人/目標:前年度数値より改善)</p>
	<p>3 私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化</p>	<p>1 帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合 (実績:42.3%/目標:24年度・前年度数値より改善)</p> <p>2 大臣所轄の学校法人の総負債比率 (実績:13.2%、/目標:24年度・前年度数値より改善)</p> <p>3 大臣所轄の学校法人の寄付金比率 (実績:2.2%/目標:24年度・前年度数値より改善)</p> <p>4 財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合 (実績:94.6%/目標:24年度・98.3%)</p>
<p>高等教育局私学部 私学行政課 (同部私学助成課、参事官)</p>	<p>私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。</p>	
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>私立学校の振興に向け、私学助成、税制などの施策を行った。その結果、教員一人当たりの学生数は8.6人(前年度)から8.5人に改善され、<u>大学及び短期大学における定員超過率が150%を超えるものの全体に占める割合は、平成22年度において0%を達成する等教育研究条件の向上や学校法人の経営の健全性が図られた。</u>また、私立学校施設の耐震化率は、大学等が1.1%、幼稚園から高等学校が2.9%増加しており、幼児児童生徒学生等の安心安全な環境整備が促進された。</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>今後は、私立学校が質の高い教育を継続的に実施するとともに、現下の厳しい経営環境にかんがみ、学校法人自らが「自立・発展」、「連携・強化」、「撤退」といった将来的な方向性を早期に判断し得るよう、引き続き学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に強化することが課題である。具体的には、<u>学校法人の総負債比率の数値を改善するための方策の検討が課題</u>である。 また、学校法人が多様な収入源を確保するため、<u>学校法人の帰属収入に占める寄付金比率を改善するための方策を検討することも課題</u>である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		

【施策への反映】

・引き続き、教育研究条件の維持向上を図るため、今後も各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援を行うなど、私立学校の振興を図るための支援策について検討を行い、引き続き事業を実施する。

平成24年度機構・定員要求においては、私立学校における耐震化等施設・設備整備推進体制の強化に伴い、私立学校安全環境整備専門官を1名定員要求する。

・学ぶ意欲のある児童生徒等が経済的理由により修学を断念することのないよう、今後とも経済的負担軽減のための方策について検討を行い、引き続き事業を実施する。

・少子化に伴い学生生徒数が減少する中で、各学校法人が社会情勢の変化に対応するために、学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を推進する。平成24年度機構・定員要求においては、経営悪化に係る学校法人支援体制の強化に伴い、経営指導係員1名を定員要求する。

## 政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成</b></p>	<p>1 次世代を担う科学技術関係人材の育成に向け、子どもが科学技術に親しみ学ぶことができる環境を充実するとともに、理数に興味関心の高い子どもの能力を伸長することができる環境を提供するため、理数教育の充実を図る</p>	<p>1 SSH校における科学技術分野のコンテスト表彰件数のSSH指定前と比べた比率(実績:513%/目標:毎年度500%)</p> <p>2 理系学部専攻の卒業生が「SSH参加が現在の専攻分野選択に影響した」と回答した割合(実績:64.7%/目標:毎年度60%)</p> <p>3 理数分野に強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力を更に伸ばす取組を行う大学の取組進捗状況(実績:9/目標:毎年度90%)</p>
<p>科学技術・学術政策局 基盤政策課 (初等中等教育局教育課程課)</p>	<p>2 若手研究者等の多様な人材の育成支援を図るため、若手研究者等が能力を最大限発揮できる環境を整備する</p>	<p>1 自然科学系における若手新規採用教員に占めるテニュアトラック教員の割合(実績:3.2%/目標:27年度30%)</p> <p>2 自然科学系における女性研究者の採用割合(実績:24.2%/目標:27年度30%)</p> <p>3 技術士登録者数の推移(実績:71,797/目標:27年度88,000)</p>
<p>天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進する。また、科学技術の社会的信頼を得るために、広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。</p>	<p>3 わかりやすく親しみやすい形で国民に科学技術を伝え、国民との対話を通じて説明責任と情報発信を強化する活動及び科学技術に関する基礎的な知識・能力の向上に資する取組を推進する</p>	<p>1 科学技術週間標語の応募件数(実績:11,522件)</p> <p>2 国民の科学技術への関心(実績:63%/目標:25年度・63%)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、スーパーサイエンスハイスクール指定校を125校に拡大するなど、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進してきた。また、科学技術の社会的信頼を得るために、広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図ってきた。</p> <p>結果、若手研究者等が能力を最大限発揮できる環境や、理数に興味関心の高い子どもの能力を伸長することができる環境の整備が進んでおり、未来を創る若手研究者等の支援強化が図られている。</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>総合科学技術会議により自然科学系のテニュアトラック教員や女性研究者の採用割合について高い目標が定められている(それぞれ平成27年度に30%)が、最新のデータではそれぞれ3.2%、24.2%である。これは、テニュアトラック制については、試行的な導入段階にあり、かつ、若手研究者が自立して研究できるような研究費等の措置が必要になること、また、女性研究者については、出産・育児等と研究を両立できるよう補助者の配置などのサポート体制が整っていないことが原因と考える。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		

【施策への反映】

・平成23年度から新たに、理数学生応援プロジェクトの取組を踏まえ、意欲ある学生をさらに伸ばすための体系的な教育プログラム等を提供する大学を支援する事業を実施しており、平成24年度も一層の拡充を図る。

・テニュアトラック制の普及については、第4期科学技術基本計画に掲げられた数値目標の達成に向けて、平成23年度から新たに、テニュアトラック制を実施する大学等に対してテニュアトラック教員の研究費等を補助する事業を行っており、平成24年以降もテニュアトラック教員への支援を段階的に増やす計画である。また、平成22年度の公募要領において、「十分なテニュアポストを用意すること」を明記しており、現在、補助対象となっている大学では、テニュアトラックポスト数の約9割相当のテニュアトラックポストが用意されている。有識者の指摘を踏まえ、今後ともテニュアポストの確保に努める。

・女性研究者支援については、第4期科学技術基本計画に掲げられた数値目標の達成に向けて、平成23年度から出産・子育て・介護期間中の研究活動を支援する取組を行う大学に対して研究補助者の雇用経費等を補助する事業を行っており、平成24年度も一層の拡充を図る。

・「『国民との科学技術対話』の推進について(基本的取組方針)」を踏まえ、平成23年度より研究者等から一般の方へ一方向の情報発信となるような大規模イベントを廃止し、研究者と一般の方が気軽に対話できる少人数のサイエンスカフェを中心に、双方向コミュニケーションに重点を置いた広報啓発活動を行っている。また、平成24年度以降も国民の科学技術の理解度を高めるため、内容の充実を図る。

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>5 科学技術の国際活動の戦略的推進</b></p>	<p>1 国際的な人材獲得競争が激化する中で、国内の研究環境の国際化や外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備することにより、優れた研究者を世界中から呼び込む</p>	<p>1 海外からの受入れ研究者数(短期) (21年度実績:27,870人/目標:22年度・23,693人)</p> <p>2 海外からの受入れ研究者数(長期) (21年度実績:13,381人/目標13,143人)</p>
<p>科学技術・学術政策局 国際交流官</p> <p>研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を推進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進する。</p>	<p>2 世界的な頭脳循環の流れから我が国が取り残されつつあるのではないかと懸念があることから、我が国の研究者の海外派遣を強化することにより、国際交流をより一層推進する。</p>	<p>1 海外への派遣研究者数(短期) (21年度実績:131,200人/目標:22年度・139,217人)</p> <p>2 海外への派遣研究者数(長期) (21年度実績:3,739/目標:22年度・3,717超)</p>
	<p>3 先進国から途上国まで途切れずに多様で重層的な協力関係の構築を行い、科学・技術外交を戦略的に推進する。</p>	<p>1 海外から受入れた研究費 (実績:68,074/目標:22年度・61,082)</p> <p>2 我が国で開催された「科学・技術・自然」分野の国際会議の回数 (21年度実績:1,001回/目標:22年度・921回)</p> <p>3 我が国の国際共著論文数 (20年度実績:17,374/目標:22年度・16,407)</p> <p>4 我が国の国際共著論文率 (20年度実績:25.07%/目標:22年度・24.83%)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を推進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進することを目指してきた。 集計された21年度までの結果によると、<u>海外からの受入れ研究者数や日本国内開催の国際会議の回数、日本の国際共著論文数等の、国際交流状況の指標は引き続き良好な傾向を示しており、想定通りまたは想定以上の達成と評価できる。</u></p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>世界的な頭脳循環の流れから我が国が取り残されることのないよう、特に国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究者の海外派遣及び国際共同研究といった科学技術の国際活動をより戦略的に推進することが課題となっている。 特に、<u>長期海外派遣研究者数については、平成21年度はピーク時の半数以下である3,739人にとどまるなど低調であり、増加に向けた改善の余地がある。</u></p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		
<p>【施策への反映】</p>	<p>・海外研究者の国内受入については目標値を超えて推移しており、順調であることが確認できた。引き続きより一層の国際交流の発展を推進する。 ・国内研究者の海外派遣については低調な傾向が続いており、改善の余地がある。このため、<u>平成23年度からは、若手研究者の海外派遣を戦略的に支援する「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業」を開始することとした。</u> ・当該各指標から我が国の研究者の国内における研究活動の国際化は進展していることが確認できた。引き続きより一層の国際交流の発展を推進する。</p>	

## 政策目標9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>3 科学技術振興のための基盤の強化</b></p>	<p>1 先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進し、創造的・独創的な研究開発活動を支える基盤を整備する</p>	<p>1 開発された要素技術の内、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させる成果の割合(実績:84%/目標:25年度・85%)</p> <p>2 開発されたプロトタイプ機の内、最先端の科学技術に関するデータ取得が可能な成果の割合(実績:71%/目標:25年度・75%)</p> <p>3 成果をより広く社会に普及し、活用を促進させるための社会への情報発信件数(実績:690件/目標:25年度・700件)</p>
<p>研究振興局 基盤研究課 (同局ライフサイエンス課、情報課、基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室、同課量子放射線研究推進室)</p>	<p>2 大学、独立行政法人等の有する先端研究施設の利用を推進し、研究開発投資の効率化及びイノベーションにつながる成果の創出を図る。また、ライフサイエンス研究を支える世界最高水準の基盤を整備するため、研究用動物等のバイオリソースの収集・保存・提供体制の整備を促進する</p>	<p>1 施設共用件数(事業全体) (実績:738件/目標:25年度・740件)</p> <p>2 実験動物(ショウジョウバエ)の系統保存数(系統数) (実績:42,182/目標:25年度・プロジェクト実施機関における体制の整備を進め、生物遺伝資源の収集を着実に実施)</p> <p>3 実験植物(イネ)の系統保存数(株数) (実績:17,967/目標:25年度・プロジェクト実施機関における体制の整備を進め、生物遺伝資源の収集を着実に実施)</p>
<p>先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等は、独創的・先端的な基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支える基盤として不可欠なものであることから、その整備や効果的な利用を促進する。</p>	<p>3 ナノテクノロジー・材料研究の推進に必要な最先端設備の利用機会を産学官の研究者に提供し、研究開発の活性化や分野横断的な活動を推進するとともに、共同利用の高度化のための拠点間・ユーザー間の検討・情報交換の場作りを通じた研究協力を促進する</p>	<p>1 プロジェクト関連支援件数(うち、産業界利用数) (実績:1,348(251)/目標:23年度・効果的・効率的な施設・設備の共用を推進)</p> <p>2 プロジェクト関連論文・研究発表数 (実績:2,383/目標:23年度・前年度比増)</p> <p>3 ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数 (実績:761人/目標:23年度・前年度比増)</p> <p>4 機能別グループ会議開催実績 (実績:6件/目標:23年度・前年度比増)</p>
	<p>4 平成24年11月の共用開始を目指し、次世代スーパーコンピュータ「京」を中核とするHPCIを構築するとともに利用体制を整備する</p>	<p>1 次世代スパコン「京」の平成24年の完成・共用等 (実績:順調/目標:24年度・共用開始)</p> <p>2 HPCIシステムの構築状況 (実績:順調/目標:24年度・共用開始)</p>
	<p>5 原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究基盤である、X線自由電子レーザー施設「SACLA」について、その開発・整備を図る</p>	<p>1 各年度の理化学研究所年度計画と比較した開発計画の進捗割合 (実績:順調/目標:23年度共用開始)</p>
	<p>6 物質の種類や構造、様々な環境下での物質の状態等の解析を可能とする大型放射光施設(SPring-8)において、研究成果の一層の創出・質的向上を図る</p>	<p>1 集計年度末までに登録された、過去3年間のSPring-8を利用した研究の発表論文数の平均値(実績:608/目標:23年度・610)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等は、独創的・先端的な基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支える基盤として不可欠なものであることから、その整備や効果的な利用を促進した。</p> <p>例えば、先端計測分析技術・機器開発については、創造的・独創的な研究開発活動を支える先端計測分析機器実現のコアとなる要素技術、プロトタイプ機等の開発において着実に成果が創出されるとともに、展示会への出展や各種広報媒体を通じて、普及の促進が図られた。また、大学、独立行政法人等が有する先端的な研究施設・設備の共用については、着実に共用件数が増加している。更に、第3期科学技術基本計画の国家基幹技術でもあるX線自由電子レーザー(XFEL)施設について、当初予定どおり平成22年度中に整備が完了するなど、先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等の整備や効果的な利用の促進は着実に進展した。</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>今後、化学反応の超高速動態・変化等を瞬時に計測・分析可能な世界最高性能のXFEL施設(SACLA)をはじめとして、利用しやすい体制の整備・充実や共用基盤ネットワークの在り方の検討等により、更に多くの研究者・技術者による先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等の活用を促進していくことが課題である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		

【施策への反映】

・先端計測分析技術・機器の開発に関して、要素技術の開発、プロトタイプ機の開発、プロトタイプ機の実証・実用化を、フェーズ間のステップアップを一層重視することにより、成果創出を加速する。また、開発された先端的な機器の普及を推進するため、プロトタイプ機を有力なユーザーの利用に供するなど、多くの研究者・技術者に活用されるための取組を進めていく。

・「先端研究施設共用促進事業」については、各機関における利用者支援体制の強化を図るとともに、科学技術・学術審議会先端研究基盤部会等における検討に基づき、先端研究基盤全体を俯瞰した上で、戦略的かつ重点的な支援を行い、更なる共用促進を図っていく。

「バイオリソース事業」については、これまでバイオリソースの収集・保存・提供を体系的に行うための体制の確立と、バイオリソースの質の向上を進めてきたところであり、平成24年度以降についても引き続き世界に貢献するライフサイエンス基盤のより一層の質的充実及び提供体制の整備を図る。

・科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料科学技術委員会において、「ナノテクノロジーネットワーク」の拠点運営者によって構成されるタスクフォースの議論も踏まえ、「ナノテクノロジー共用基盤ネットワークの今後の在り方について」を平成23年7月に取りまとめたところである。今後は、更に多くの産学官の研究者・技術者による研究施設・設備等の活用促進に向けて、利用者、企業ニーズ等の情報を集約する「センター機関」の設置や、支援設備の機能分野ごとの連携の強化、異なる機能分野の連携促進を担うコーディネーターの設置を行うことにより、研究基盤の強化を図っていく予定である。

・次世代スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現する革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築を着実に進めるとともに、この利用を推進する。

また、HPCIの中核となる「京」については、平成24年6月までに10ペタフロップスを達成するとともに、平成24年11月の共用開始に向け、運用等経費の確保等、体制の整備を着実に進めていく。

・SACLAIについては、平成24年3月の共用開始後、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づき着実な共用・利用促進及び研究環境の充実に努めるとともに、利用・分析技術の標準化・高度化に努める。

・SPring-8については、引き続き「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づき着実に共用を実施するとともに、一層の利用促進に努める。

・これらに加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、被災地のニーズを踏まえ、被災地発の技術革新を通じた世界をリードする新産業及び雇用の創出を目指すために、光科学・情報通信技術等における東北の強みを活かした拠点形成など、研究開発に対する中長期的、継続的、弾力的な支援に努める。

## 政策目標10 科学技術の戦略的重点化

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>2 情報通信分野の研究開発の重点的推進</b></p> <p style="font-size: small;">研究振興局 情報課</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「第3期科学技術基本計画」や「分野別推進戦略」等の政府の方針に沿って、文部科学省では、以下の3つを大きな柱として、情報通信分野における研究開発を推進する。</p> <p>(1) 計算科学技術の飛躍的発展に資する高並列アプリケーションソフトウェアの開発</p> <p>(2) 計算資源・大規模データの効率的な利活用を可能とする基盤技術の開発</p> <p>(3) 情報通信システムの低消費電力化など、社会的課題解決のための革新的技術開発</p> </div>	<p>1 計算科学技術の飛躍的発展に資する高並列アプリケーションソフトウェアの開発</p> <p>2 計算資源・大規模データの効率的な利活用を可能とする基盤技術の開発</p> <p>3 情報通信システムの低消費電力化など、社会的課題解決のための革新的技術開発</p>	<p>1 「イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェアの研究開発」の進捗状況 (実績: 計画通り進捗/目標: 24年度・緊密な産学連携体制もと、ものづくりを中心とした最先端の複雑・大規模シミュレーションソフトウェアを研究開発し、その普及を推進する。)</p> <p>1 「e-サイエンス実現のためのシステム統合・連携ソフトウェアの研究開発」の進捗状況 (実績: 計画通り進捗/目標: 23年度・様々なコンピューターを利用する際のアプリケーションプログラムの書き換えを不要とするコンパイラ等のシステムソフトウェア、及びデータ共有や効率的活用を可能とするグリッドソフトウェアを開発し普及を図る。)</p> <p>2 「Web社会分析基盤ソフトウェアの研究開発」の進捗状況 (実績: 計画通り進捗/目標: 24年度・社会学、言語学、リスク管理、マーケティング等の多様な社会分析ニーズに応じるため、膨大な多メディアWeb情報の解析基盤の構築と社会分析ソフトウェアの研究開発並びに実用規模での実証を行い、社会学、言語学、リスク管理、マーケティング等の多様な分野における新たな社会分析手法の創出に資する。)</p> <p>1 「高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発」の進捗状況 (実績: 計画通り進捗/目標: 23年度・世界をリードするナノスピン材料創成・磁性体極微細加工技術の研究開発を基軸に、テラビット級次世代垂直磁気記録技術による超高速大容量ストレージシステム(プロジェクト開始時と比較し、消費電力/記憶容量比1/20以下)の実現のための基盤技術を確立する。)</p> <p>2 「ソフトウェア構築状況の可視化技術の開発普及」の進捗状況 (実績: 計画通り進捗/目標: 23年度・ソフトウェア開発に関する諸データを収集し、評価することにより、ソフトウェアの構築状況を把握するための技術を実現するとともに、開発したソフトウェアタグ規格等の普及を図ることにより、ソフトウェアの信頼性向上に資する。)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>本分野は、研究開発の成果が社会・経済に比較的短期間で還元されるとともに、様々な他分野の研究開発を効果的・効率的に進めていくための研究基盤となることから、研究開発を推進する意義が大きい。</p> <p>平成22年度は、①理論・実験に並ぶ第3の研究方法として重要性が増している計算科学技術の飛躍的発展に資するアプリケーションソフトウェアの開発、②研究開発の基盤を支える計算資源・大規模データの効率的な活用を可能とする基盤技術の開発、③社会的課題解決のための革新的技術開発(ITの高度化・大規模化により発生している消費電力の抑制や情報システムの信頼性向上等)について重点的に研究開発を推進し、各達成目標(課題)とも着実に成果が得られている。(例: <u>多メディアデータを対象とした検索技術における世界第一位の精度の実現</u>&lt;②の成果例&gt;、<u>次世代垂直磁気記録媒体の実用化への課題である10型FePt規則合金垂直膜の低温(200~350℃)形成に世界で初めて成功</u>&lt;③の成果例&gt;)</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>平成23年度も、様々な分野の共通基盤である情報通信の利用・活用を支える基盤技術などの革新的な研究開発成果を生み出すことが課題である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		



《総括》

第4期科学技術基本計画や新成長戦略など様々な政府方針において、情報科学技術は、今後の様々な社会的な課題の達成のために科学技術が貢献していく上で重要な鍵を握る共通基盤的な技術として位置づけられていることから、社会的に重要な課題の達成に向けた研究開発を重視していくこととしている。

これに加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、被災地のニーズを踏まえ、被災地発の技術革新を通じた世界をリードする新産業及び雇用の創出を目指すために、情報通信技術等における東北の強みを活かした拠点形成など、研究開発に対する中長期的、継続的、弾力的な支援に努める。

《各達成目標について》

達成目標(1)

・「イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェアの研究開発」については、開発したアプリケーションプログラムのプロトタイプ版をリリースし実証フェーズへ移行するにあたり、産業界との一層の強力な連携の下、更なるユーザーニーズを取込んだ実証評価を踏まえて必要とされる計算機能を追加するなど、実用的なシミュレーションソフトウェアに成熟させていく。

達成目標(2)

・「e-サイエンス実現のためのシステム統合・連携ソフトウェアの研究開発」については、我が国の科学技術をより強化し、研究分野や国・地域を越えた連携を推進するためのe-サイエンスを支える基盤技術として、引き続き着実に研究開発を推進。次世代スーパーコンピュータと密に連携した取組みも重要。

・「Web社会分析基盤ソフトウェアの研究開発」については、多メディアWeb解析による社会分析の本格的実証アプリケーション構築に向け、Web・放送映像を用いた社会分析、Twitterによるリアルタイム番組視聴「質」解析、コマーシャル映像のマーケティング戦略とblog/twitterによる影響解析等を実施する。

達成目標(3)

・「高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発」については、平成23年度科学技術・重要施策アクションプランの対象施策に位置づけられるなど、特に重要性が認められている。テラビット級次世代垂直磁気記録技術による超高速大容量ストレージシステム(プロジェクト開始時と比較し、消費電力/記憶容量比1/20以下)実現のための基盤技術確立との目標達成に向け、研究開発を着実に推進する。

・「ソフトウェア構築状況の可視化技術の開発普及」については、ソフトウェアタグの実利用に向けた実証実験を行い、改良を行うとともに、規格の国際標準化に向けた取り組みを実施する。

【施策への反映】

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進</b></p>	<p>1 測位、通信等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用及び利用の促進を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する</p>	<p>1 測位、通信等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用の進捗状況 (実績:当初計画どおりに進捗した。/目標:24年度・衛星測位システムの構築に不可欠な衛星測位技術の高度化を実現する。災害時の緊急通信手段との確保等を目的として、衛星による災害情報通信技術を実証し、衛星利用を一層促進する。研究開発の成果を最大限活用し、より広く社会・経済へ還元する。)</p>
<p>研究開発局 参事官 (同局宇宙開発利用課)</p>	<p>2 基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立を行う</p>	<p>1 我が国の基幹ロケットであるH-IIA及びH-IIBロケットのこれまでの打上げ成功率 (実績:95%/目標:毎年度90%以上)</p> <p>2 我が国の基幹ロケットであるH-IIA及びH-IIBロケットの各年度ごとの打上げ成功率 (実績:100%/目標:毎年度100%)</p> <p>3 固体ロケットシステムの維持・発展に向けた進捗状況 (実績:当初計画どおり進捗した。/目標:24年度・小型衛星の打ち上げに柔軟かつ効率的に対応できる、低コストかつ革新的な運用性を有する次期固体ロケットの研究開発を行う。)</p>
<p>平成20年5月に成立した宇宙基本法を踏まえ、国民生活の向上、産業の振興、人類社会の発展、国際協力等に資する宇宙分野の研究開発を推進するとともに、航空科学技術に係る先端的・基盤的研究を行う。</p>	<p>3 宇宙科学研究や宇宙探査の分野において、科学衛星を開発・運用し、意義の大きな成果を挙げ、世界的な研究拠点となる</p>	<p>1 宇宙科学研究や宇宙探査のための衛星の開発・運用の進捗状況 (実績:当初計画どおり進捗した。/目標:24年度・宇宙科学研究に必要な観測データを取得し、世界一級の研究成果の創出及びこれから担う新しい学問分野の開拓に貢献する。)</p>
	<p>4 国際宇宙ステーション(ISS)計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすと共に、有人宇宙技術や宇宙環境の利用技術の獲得を図る。また、アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)等を通じて国際協力・交流を行う</p>	<p>1 JAXAが行う宇宙ステーション補給ミッションの実績 (実績:3/目標:27年度・7)</p> <p>2 国際的な協調を踏まえた、日本実験棟「きぼう」等の開発、運用の進捗状況 (実績:当初計画どおり進捗した。/目標:24年度・有人宇宙技術及び宇宙環境利用技術をはじめとする広範な技術の高度化の促進及び国際協力の推進を目的として、日本実験棟「きぼう」の軌道上実証と運用及び宇宙飛行士の搭乗を安全・確実に実施するとともに、将来有人宇宙活動を行う上で必要となる技術を実証し、その蓄積を進める。)</p> <p>3 文部科学省及びJAXAが主催するアジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)を開催した実績 (実績:1回/目標:毎年度・1回)</p>
	<p>5 社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える技術とする</p>	<p>1 国産小型旅客機及び環境適合型エンジンの開発に貢献する技術開発の進捗状況 (実績:当初計画どおり進捗した。/目標:24年度・国産旅客機高性能化技術の研究開発を継続し、複合材の適用率向上、低騒音化を可能とする技術等の高度化差別化技術を確立する。クリーンエンジン技術の研究開発を継続し、低CO2化、低Nox化、低騒音化を実現する先進エンジン要素技術を確立する。)</p>
	<p>6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進の意義やその成果について国民・社会からの理解を更に深める</p>	<p>1 JAXAにおける教育活動及び人材の交流の取組み状況 (主な実績:JAXAとの連携校の数32校/目標:中期目標期間中に50校以上)</p> <p>2 JAXAにおける情報開示・広報・普及の取組み状況 (主な実績:JAXAによる査読付論文の発表数427件/目標:年350件以上)</p>
	<p>7 宇宙・航空分野の研究・開発・利用における産業界、関係機関及び大学との連携・協力を強化する</p>	<p>1 宇宙・航空分野の研究・開発・利用における産業界、関係機関及び大学との連携・協力の取組み状況 (主な実績:連携協力協定等の締結数16件/目標:中期目標期間中に15件以上)</p>

【評価結果(ポイント)】

宇宙開発利用は、国民生活の向上及び経済社会の発展に寄与するとともに、世界の平和及び人類の福祉の向上に貢献するものであることから、宇宙分野の施策を推進していくことが必要である。また、航空輸送は、国民生活、貨物輸送、防災等様々な分野で欠かせない手段であり、高付加価値産業の典型である一方、航空分野の研究開発には長期間を要し、実用化リスクの伴うことから、基礎・基盤的研究開発については、国が主体で実施する必要がある。

平成22年度は、宇宙・航空分野の取組を着実に実施することにより、我が国の基幹ロケット打ち上げ成功率が世界最高水準の95.0%に達するなどいずれの定量的な測定指標の目標値を達成しているほか、平成22年度に実施すべきJAXAの中期計画を達成したものと考えられること等から、施策が有効に機能したと言える。また、特に、平成22年6月には小惑星探査機「はやぶさ」が地球帰還することに成功するとともに、世界で初となる小惑星の試料を持ち帰り、国民から大きな反響を受けたほか、日豪交流など外交分野にも貢献するなど、当初の期待を上回る効果が得られた。また、衛星に関する技術開発を推進するとともに、政府をあげてトップ外交を実行するなどの官民の連携した取組みが実を結び、平成23年3月には、日本の衛星メーカーがトルコの通信衛星2機の受注に成功するといった顕著な成果が見られた。こうした宇宙分野の取組は、JAXA衛星が、東日本大震災にて、被災地における衛星通信基盤として利用に供されるなど、震災時においても有効に機能した。

また、効率性においても、JAXAは米国航空宇宙局(NASA)と比べて、約10分の1の予算規模で運営されているものの、「はやぶさ」の地球帰還、基幹ロケットの打上げ連続成功など世界に冠たる成果を上げていることから、効率的に成果を上げていると言える。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

平成22年12月には、金星探査機「あかつき」が金星周回軌道への投入に失敗したことから、今後、原因究明の結果等を踏まえ、再発防止対策、金星周回軌道への再投入に向けた対策に取り組んでいくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

達成目標1  
・測位・通信分野については、「きずな」や「きく8号」、「みちびき」などの人工衛星等の運用と、それを通じた技術実証等を引き続き行うとともに、将来ミッションにつながる技術開発等を着実に実施する。

達成目標2  
・基幹輸送系の維持及び更なる信頼性の向上に向けて、H-IIAロケットの成功率を更に高めるため、引き続き信頼性向上プログラムを実施する。基幹輸送系の発展や多様な輸送手段の確保に資するH-II Bロケットについても、打上げ実績をさらに高める。また、今後拡大が予想される小型衛星の打上げ需要に機動的・効率的に対応するため、小型固体ロケット開発を推進する。

達成目標3  
・宇宙天文学や宇宙探査の分野においては、今後も、宇宙天文学や宇宙探査の分野で学術的に意義の大きな成果を挙げ、宇宙科学の分野での世界的な研究拠点となることを目指し、開発を行う。また、現在運用中の衛星についても、観測データを世界中の科学者や関係機関に公開するなど学術研究の進展に貢献し、世界的な研究拠点となることを目指す。

達成目標4  
・ISS計画については、平成21年9月に完成した「きぼう」において、引き続き社会のニーズに対応した成果の創出を目指した実験、船外での科学実験など「きぼう」の更なる多様な利用を継続する。  
・HTVについては、国際約束に基づくISSへの補給義務を果たすため、着実に製造・打上げを実施する。また、HTVに回収機能を付加するなど、有人技術基盤の向上につながる取組を推進する。

達成目標5  
・社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える技術とするための取組を今後も推進していく。

達成目標6  
・引き続き、宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進に関する国民・社会からの理解を更に深めるため、宇宙・航空分野に対して、タウンミーティングの開催や宇宙教育活動の展開等を実施する。

達成目標7  
・より一層、産業界や大学等との連携・協力を強化するため、連携協力協定を締結する大学数の増や、共同研究件数の増加、技術移転の推進等を図る。

施策目標	達成目標	測定指標
<b>7 新興・融合領域の研究開発の推進</b>	(光・量子化学技術分野) 1 ネットワーク型の研究拠点の構築等を通じて、光・量子科学技術分野のシーズと各重点分野や産業界のニーズとを融合させた研究開発や、世界をリードする次世代光源・ビーム源や計測機器ビーム制御技術等の開発を行う	1 事業を通じた研究成果の学会等発表数 (実績: 2019/目標: 24年度・3150) 2 事業を通じた研究成果の論文等掲載数 (実績: 812/目標: 24年度・1200)
<small>研究振興局 基礎研究振興課            (同局基礎研究課量子放射線研究推進室、ナノテクノロジー・材料開発推進室)</small> 幅広い応用可能性を有する新たな先端融合領域を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。	(光・量子化学技術分野) 2 ネットワーク型の研究拠点の構築等を通じて、次世代の光・量子科学技術を担う若手人材の育成を行う	1 若手人材の事業参画者数(累計) (実績: 238人/目標: 24年度・350人)
	(ナノテクノロジー関連分野) 1 我が国の優れたナノテクノロジー研究のポテンシャルを、環境技術のプレイクスルの実現に活用するため、ナノテクノロジーに関する異分野の人材を結集して分野融合を促進し、課題解決型の研究拠点を構築する	1 プロジェクト関連論文・研究発表数 (実績: 238/目標: 前年度比増) 2 関連特許件数(実績: 1/目標: 前年度比増) 3 オープンラボ実施件数(実績: 6/目標: 前年度比増)
	(ナノテクノロジー関連分野) 2 人材育成機能を有する研究拠点を構築することを目指す	1 若手研究者活動状況 (実績: 外部資金獲得7件、学会での受賞4件/目標: 次代を担う若手リーダーの育成) 2 オープンラボ実施件数【再掲】

【評価結果(ポイント)】

わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図るため、幅広い応用可能性を有する先端的新興・融合領域(光・量子科学技術分野、ナノテクノロジー関連分野)の研究開発を積極的に推進した。  
 平成22年度は、817件の学会発表、50人の若手人事の事業参画など、光・量子科学技術分野の要素技術開発・人材育成の取組は着実に進捗し、また、ナノテクノロジーと活用した環境技術開発についても、オープンラボ(6件)による大学や産業界との連携強化や分野融合、若手人材の育成の促進など、課題解決型の産学連携拠点の構築に向けて着実に進捗した。これらにより、新興・融合分野に関する研究が促進されるだけでなく、若手人材育成が推進された。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

今後は、光・量子科学技術分野においては、成果のさらなる広報や各拠点間が連携した成果の創出、成果の社会への還元が課題である。また、ナノテクノロジー関連分野においては、引き続き分野融合を促進し、課題解決型の研究拠点を構築するとともに、人材育成を行うこと、オープンラボの活用等による産業界との連携を深化させていくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

達成目標10-7-1(光・量子科学技術分野)  
 光・量子科学技術分野においては、着実に研究開発を推進するとともに人材の育成に努め、成果の広報・各拠点間が連携した成果の創出・成果の社会への還元を図る。

達成目標10-7-2(ナノテクノロジー関連分野)  
 「つくばイノベーションアリーナ(TIA)」のナノグリーン領域においては、オープンイノベーションの場の構築に向け、平成24年度から本格的に新たな枠組みが開始されることとなっている。中核のプロジェクトである本施策では、産業界の有識者で構成される技術委員会等での議論も踏まえ、オープンラボの更なる活用等を通じて、産業界との連携を深め、課題解決に向け、分野融合を促進していくこととしている。人材育成についても、本拠点の研究リーダーを若手で構成することにより、高度人材の育成を目指すことに加えて、物資・材料研究機構と筑波大学等との連携を基に、研究者、技術者の養成、資質の向上を図っていくこととしている。

施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**8 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進**

科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付  
 (同局政策課資源室、原子力安全課放射線規制室、研究開発局地震・防災研究課、同課防災科学技術推進室)

豊かで安全・安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元するため、我が国では、内閣府の「安全に資する科学技術推進戦略」(平成18年6月)及び文部科学省の「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成18年7月)において、危機事態(大規模自然災害、重大事故、新興・再興感染症、食品安全問題、テロリズム、情報セキュリティ、各種犯罪、その他)ごとに推進方策が示されている。本施策では他の政策目標との重複を除き、これらのうち、「大規模自然災害」「テロリズム」及び「その他」について取り組む。

1 地震及び火山に関する調査研究や、災害発生時の被害軽減を目指した防災科学技術に関する研究開発を推進し、自然災害に強い安全・安心な社会の構築に向けた科学技術基盤を確立する

2 安心・安全に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤を構築する

3 放射線障害防止法に係る事故・トラブルの発生を防止し、公共の安全を確保する

1 地震調査研究推進本部政策委員会総合部会での委員による各事業の評価の平均値  
 (実績: 4.0点満点中3.0点/目標: 30年度・4.0点満点中3.0点)

1 現場ユーザーとの連携のための会議回数(1課題あたり)  
 (実績: 7.7回/目標: 毎年度・4.0回以上)  
 2 実証試験の実施回数(1課題あたり)  
 (実績: 2.3回/目標: 毎年度・1.8回以上)

1 放射線障害防止法の線量限度を超える被ばく件数  
 (実績: 0/目標: 毎年度・0)  
 2 放射性同位元素に係る防護を破る盗取件数  
 (実績: 0/目標: 毎年度・0)  
 3 放射線同位元素に係る防護を破る妨害破壊行為件数  
 (実績: 0/目標: 毎年度・0)

【評価結果(ポイント)】

自然災害関係では、南海トラフにおいて、人的被害軽減方法の検討や、リアルタイム海底ネットワークシステムのデータの取得を行い、震源域の現状の把握や災害低減化につながる成果が得られた。  
 テロ対策では、生物剤検知用バイオセンサーシステムや近赤外線を用いた容器内液体爆発物検知技術等の実証実験を空港や駅等で行い、成果の社会実装に向け、テロや犯罪を未然に防ぐという課題の解決に貢献することができた。また、国際的には日米間で実施しているバイオディフェンスに関するワークショップを開催し協力が進展した。  
 また、食品成分データベースの運用を着実に継続し、放射線障害の防止については、放射線障害防止法の一部改正に基づく、安全規制を着実に実施し、加えて、放射性同位元素等の管理の強化について、国内の放射線源の追跡調査を可能とする「放射線源登録管理制度」について平成23年1月より本格的な運用を開始した。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

大規模自然災害へ防災力の向上、テロ対策技術と国際協力体制の構築、放射線障害防止法に係る事故・トラブルの発生防止による公共の安全確保が課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

達成目標(1)については、東北地方太平洋沖における地震や、首都直下地震、東海・東南海・南海地震等の大規模な自然災害に対する防災力の向上に貢献するため、地震・津波調査研究を行い、より精度の高い地震発生予測及び地震動・津波予測を実現する。また、津波に関する調査研究施策を円滑に推進するために、津波調査研究企画官(1名)、津波調査官(1名)、専門職(津波調査研究担当)(1名)を平成24年度に要求。

達成目標(2)については、安全・安心に係る課題の解決に向け、実証試験を通じて研究開発成果の社会実装をすすめ、公衆衛生をはじめとする調査研究、国際協力を通じ、研究者や行政機関との連携と基盤の強化をはかる。

達成目標(3)については、放射線障害防止法に係る事故・トラブルの発生の防止については、平成22年5月にクリアランス制度の導入や放射化物の規制等を行う放射線障害防止法一部改正法が公布されたことを受け、政省令等の改正を進める。また、国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告の国内制度等への取入れに向けて放射線審議会において議論を進める。

## 政策目標11 スポーツの振興

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>1 子どもの体力の向上</b></p> <p style="font-size: small;">スポーツ・青少年局 体育参事官 (同局スポーツ・青少年企画課)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; font-size: x-small;"> <p>子どもの体力は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、豊かな創造性・人間性をはぐくんできていくとともに、生活習慣病の予防やストレスへの抵抗力など将来に亘っての健康の基盤を獲得するため必要不可欠であることから、長期的に低下傾向にある子どもの体力を、スポーツの振興を通じ、上昇傾向に転じさせることを目指す。このため、全国的な子どもの体力の状況を把握しつつ、学習指導要領の改訂を踏まえた学校体育教員の指導力向上や学校における運動環境の整備を図るとともに、調査結果や地域の実態を踏まえた学校・家庭・地域の連携による体力の向上のための取組の支援を推進。</p> </div>	<p>1 子どもの体力の向上を目的として国、地方公共団体、学校等により実施される取組により、子どもたちの体力低下に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせる</p> <p>2 学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する</p> <p>3 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動などを活性化する取り組みを推進する</p> <p>4 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する</p> <p>5 学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する</p>	<p>1 50m走(9歳/11歳男子・女子)・ソフトボール投げ(9歳/11歳男子・女子)、立ち幅とび(9歳男子・女子)・握力(9歳/11歳男子・女子) (実績:50m9歳男子9.62、女子9.96、11歳男子8.9、女子9.23、ソフトボール投げ9歳男子22.55、女子12.87、11歳男子30.57、女子17.82、立ち幅とび9歳男子146.15、女子137.27、握力9歳男子14.84、女子14.01、11歳男子20.16、女子19.89) (目標:22年度・50m9歳男子9.40、女子9.74、11歳男子8.75、女子9.00、ソフトボール投げ9歳男子25.13、女子14.22、11歳男子33.98、女子20.52、立ち幅とび9歳男子158.53、女子147.30、握力9歳男子15.88、女子14.70、11歳男子21.08、女子20.49)</p> <p>2 「おやこ元気アップ事業」の参加者アンケートにおいて、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいと思うと答えた割合 (実績:95.9%/目標:22年度・100%)</p> <p>1 子どもの体力向上指導者養成研修の受講者(教員)のうち、当該研修を有意義と答えた割合 (実績:95.1%/目標:22年度・100%)</p> <p>1 中学生の運動部活動への参加率 (実績:64.1%/目標:毎年度・現状維持)</p> <p>2 高校生の運動部活動への参加率 (実績:40.4%/目標:毎年度・現状維持)</p> <p>1 中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用人数 (実績:30,578人/目標:毎年度・前年度比1,000~3,000人増)</p> <p>1 学校プールの整備率 (実績:80.7%/目標・22年度81.6%)</p> <p>2 学校武道場の整備率 (実績:60.9%/目標・22年度60.2%)</p>
<p>【評価結果(ポイント)】</p>	<p>各種事業を通じて各関係機関等における子どもの体力向上のための自主的な取組を支援することにより、例えば「おやこ元気アップ事業」の参加者アンケートにおいて、今後子どもと一緒に運動したり、遊んだりするようにしたいとした割合が上昇するなどの点で、子どもの体力向上に向けた社会的機運が醸成された。</p>	
<p>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</p>	<p>各達成目標の測定指標に照らして、例えば「平成21年度体力・運動能力調査報告書」の走・跳・投にかかる各種目において横ばい又は低下傾向が見られるなど、十分な進捗が得られていない指標が見られ、また、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」により、運動をほとんどしない層の存在や地域間格差、生活習慣・授業の工夫と体力水準の関連等の実態が新たに判明しつつあることから、調査結果の分析・評価等により、効果的な施策をさらに立案・推進していくことが課題である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>		

【施策への反映】

子どもの体力向上を図るため、これまでの調査結果を踏まえ、子どもの全国的な体力の状況等の更なる調査・分析を行う。また、調査・分析の結果を反映した、実践的かつ地域の特性を活かした運動習慣や生活習慣等の改善を図るモデル事業を引き続き実施する。

学校における体育の授業の質の向上を図るため、平成20年3月及び平成21年3月に改訂された学習指導要領の内容を踏まえた研修を行い、教員の実技研修の機会を確保する。

運動部活動等の活性化を図るため、複数校合同運動部活動等の様々な取組について、地域のスポーツクラブ等との連携を図る実践研究を行い、新しい形態による運動部活動の取組を促進する。

学校体育活動の充実に資する地域のスポーツ人材の積極的な活用を図るため、体育の授業や運動部活動における外部指導者活用の実践研究等を引き続き実施する。

平成24年度概算要求においては、引き続き、学校体育施設の整備に必要な所要額の確保に努める。



施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**2 生涯スポーツ社会の実現**

スポーツ・青少年局 スポーツ振興課

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて、国民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備するため、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の創設を推進する

2 質、量ともに国民のニーズに対応できるスポーツ指導者の充実を図るため、スポーツ団体関係者が一同に会する会議等における研究・協議等を通じて、指導者の質の向上を図るとともに、スポーツ団体における指導者育成を推進する

1 総合型地域スポーツクラブが創設されている市区町村の割合  
(実績: 71.4%/目標: 22年度・100%)

1 公認スポーツ指導者登録者数  
(実績: 331,723人/目標: 22年度・384,000人)

【評価結果(ポイント)】

総合型地域スポーツクラブの育成推進事業やスポーツ指導者の養成・確保等により、国民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツを楽しむことができる環境が整備されるとともに、地域住民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる公認スポーツ指導者登録者数(累計)が33万人を超えるなどの効果が得られた。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

総合型地域スポーツクラブの創設率について、創設に関する意識が低い地域があること等の要因により目標の100%に到達していないため、引き続きクラブ育成アドバイザーによる巡回・指導や総合型クラブに関する情報の提供などの取組を実施することにより、地域密着型のスポーツの場である総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進することが今後の課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

総合型地域スポーツクラブの創設率に関しては、平成20年度以降上昇を続けているが、いまだ平成22年度の目標値には達していない。引き続き総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進していくとともに、拠点となる総合型クラブ(拠点クラブ)を中心としたスポーツコミュニティの形成促進に取り組み、国民の誰もがスポーツに親しむことのできる環境の整備を進める。

公認スポーツ指導者登録者数は目標達成に向け順調に増加していることから、引き続きスポーツ団体における指導者育成を推進する。あわせて指導者養成研修会の開催等を通じて、スポーツ指導者の質の向上を図るとともに、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導者の養成・確保できる仕組みづくりを推進する。

平成24年度定員要求においては、以下について要求する。

- 障害者スポーツの振興に関する体制の強化に伴う、課長補佐1人、障害者スポーツ係長1人、障害者スポーツ係員1人
- スポーツ産業や企業スポーツとの連携推進体制の強化に伴う、スポーツ産業連携専門官1人
- アスリートのキャリア形成支援を通じたスポーツの振興に関する体制の強化に伴う、キャリア形成推進係員1人

公認スポーツ指導者登録者数は目標達成に向け順調に増加していることから、引き続きスポーツ団体における指導者育成を推進する。あわせて指導者養成研修会の開催等を通じて、スポーツ指導者の質の向上を図るとともに、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導者の養成・確保できる仕組みづくりを推進する。

施策目標	達成目標	測定指標
<b>3 我が国の国際競技力の向上</b>	1 オリンピック等の国際競技大会においてメダル獲得が有望なトップレベル競技者に対する多方面からの高度な支援(マルチ・サポート)の戦略的・重点的な実施	1 トップレベルの選手への支援活動に携わるスタッフののべ人数 (実績: 6, 668人/目標: 毎年度・前年度比増)
<small>スポーツ・青少年局 競技スポーツ課</small>	2 トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行うためのナショナルトレーニングセンター(NTC・平成20年1月供用開始)の利用促進	1 オリンピック競技団体が国庫補助事業(JOC補助)等による合宿実施回数 (実績: 1, 747回/目標: 毎年度・前年度比増) 2 うちNTCにおける合宿実施回数 (実績: 1, 112回/目標: 毎年度・前年度比増)
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。</div>	3 優れた素質を有する競技者への指導を担う高度な専門的能力を有する指導者の養成・確保と指導者の専任化	1 専任コーチ配置競技団体数 (実績: 31人/目標: 毎年度・前年度比増) 2 専任コーチを複数配置した団体数 (実績: 29人/目標: 毎年度・前年度比増) 3 専任コーチ数 (実績: 118人/目標: 毎年度・前年度比増) 4 コーチ、アスレティックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数 (実績: 23, 631人/目標: 22年度・22, 003人)
<b>【評価結果(ポイント)】</b>	<p>マルチ・サポート、指導者の養成・配置、ナショナルトレーニングセンターの整備・活用等の実施により、2012年ロンドンオリンピックに向けて、支援スタッフの増加、合宿実施回数の増加など、選手強化のための環境の改善や指導者の養成・確保は着実に進んでいる。</p>	
<b>【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】</b>	<p>現時点においては、2008年8月の北京オリンピック競技大会(メダル獲得率2.61%(金9、銀6、銅10))、2010年2月のバンクーバー冬季オリンピック競技大会(メダル獲得率1.94%(銀3、銅2))の成績を踏まえると、一定の成果が得られているものと判断されるが、メダル獲得率3.5パーセントについては未だ達成されていないことから、今後は、現場のニーズに即した迅速なアスリートの強化支援を実施していくことが課題である。</p>	
<b>【有識者会議での指摘事項】</b>		
<b>【施策への反映】</b>	<p>実際のサポート活動として、新規7競技を加え、オリンピックにおけるメダル獲得の可能性が高い15競技(夏季13競技、冬季2競技)を対象に、国内外の強化合宿、国際大会等の場でマルチ・サポートを実施した。また、平成24年度定員要求においては、スポーツ医・科学を活用したトップアスリートのための強化・研究活動を戦略的に行う体制の構築のため、「専門官(スポーツ医・科学連携担当)」1人を要求する。</p> <p>ロンドンオリンピックに向けて、引き続き、本事業で実施した各国のサポート戦略の調査、分析も踏まえた上で、我が国におけるマルチ・サポート・システムの構築を図っていく。</p> <p>平成22年度においては、オリンピック競技団体が実施する国内外の強化合宿のうち、6割以上がNTCにおいて行われており、NTCが強化活動の拠点として、着実に利用されているものとする。引き続き、トップレベル選手のさらなる強化に資するトレーニング拠点の整備推進に努める。</p> <p>平成22年度においては、オリンピック競技31団体において専任コーチが配置され、専任コーチ数も目標設定年度である平成14年度の約3.1倍である118人に増加している。また、平成22年度末での指導者登録者数は23,631人で、目標設定年度である平成14年度より8,295人の増となっている。引き続き、競技団体の円滑な強化活動に資するよう、ナショナルコーチへの支援体制を含めた指導者の環境整備に努める。</p>	

## 政策目標12 文化による心豊かな社会の実現

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>1 芸術文化の振興</b></p>	<p>1 芸術団体や劇場・音楽堂等に対する支援を行うことにより、芸術文化創造活動を活性化させる</p>	<p>1 我が国の主要芸術団体における自主公演数 (実績:3,100回/目標:23年度・3,562回)</p> <p>2 文化庁メディア芸術祭への応募数 (実績:2,645件/目標:23年度・2,910件)</p> <p>3 日本映画の公開本数及び公開本数における日本映画の占める割合 (実績:57%/目標23年度・50%)</p>
<p>文化庁文化部長 芸術文化課</p>	<p>2 海外における研修・発表の場を提供し、世界に羽ばたく新進芸術家等を育成する</p>	<p>1 新進芸術家海外研修制度修了後の活動形態について、「現在も主たる仕事として活動している」または「専門分野と関連した仕事と並行して活動している」と回答した研修員の割合 (実績:84%/目標23年度・86%)</p>
<p>優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。</p>	<p>3 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れ豊かな感性と創造性を育む機会を充実する</p>	<p>1 子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合 (実績:97.7%/目標23年度・100%)</p>
	<p>4 劇場・音楽堂への支援を行うことにより、地域の住民が求める質の高い芸術文化活動に触れられる機会を充実する</p>	<p>1 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率 (実績:75%/目標23年度・76%)</p>
<p>評価結果(ポイント)</p>	<p>優れた芸術文化への支援や地域における芸術文化活動の推進については、メディア芸術祭に<u>応募する作品数が増えている</u>とともに、優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業における平均入場率が一定のレベルであり、概ね順調に進捗している。また、新進芸術家の人材育成については、一定の成果を挙げている。</p>	
<p>評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)</p>	<p>我が国の主要芸術団体における自主公演数に<u>減少傾向にある</u>ことから、その背景を検証し、その対策を検討することで、これに歯止めをかけることが課題である。 また、新進芸術家の人材育成については、海外研修終了後に当該分野で活動をしている者の割合を増加させることが課題である。</p>	
<p>【有識者会議での指摘事項】</p>	<p></p>	
<p>【施策への反映】</p>	<p>・優れた芸術文化への支援については、支援策をより有効に機能させるため、審査・評価等の仕組みを強化するとともに、引き続きより経営努力のインセンティブが働くような助成方法や年間の創造活動への総合的な支援等、芸術団体への効果的な支援に取り組む。</p> <p>・メディア芸術については、引き続き文化庁メディア芸術祭等で作品の発表及び顕彰の場を作り、メディア芸術の発信・交流を推進する。</p> <p>・日本映画については、多様で優れた作品の創作、国内外への発信、人材育成を支援することにより、その一層の振興を図る。</p> <p>・新進芸術家等の育成については、海外研修後当該分野で活動している者の割合を高めるため、研修終了後の研修生の状況に関する調査を今後も継続的に実施するとともに、若手芸術家等が海外で活躍する機会の一層の充実を図る。</p> <p>・子どもの芸術文化体験活動については、引き続き巡回公演事業と派遣事業を実施し、子どもたちに文化芸術を体験する機会を充実する。</p> <p>・劇場・音楽堂への支援については、地域の住民が求める質の高い芸術文化活動に触れられる機会を充実するため、トップレベルの劇場・音楽堂が行う事業への支援や地域の中核となる劇場・音楽堂への支援を行うとともに複数の劇場・音楽堂や芸術団体が共同で制作する公演を支援する。これらの支援を引き続き実施するとともに、東日本大震災による被害からの文化施設の復旧や被災地の復興支援事業に取り組むため、平成19年度要求事項(文化活動専門官1名の継続配置の平成24年度見直し)の見直しを解除するよう要求する。</p>	

施策目標	達成目標	測定指標
------	------	------

**4 文化芸術振興のための基盤の充実**

文化庁長官官房 政策課  
(同国際課、著作権課、文化部国語課、同部宗務課)

高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化に関する情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行うとともに、国語の普及・啓発や日本語教育の充実、円滑な宗務行政の推進を図る。

1 国民の文化への関心に応えるため、文化に関する情報提供の充実を図る	1 文化庁ホームページへの月平均アクセス数 (実績:4,5858,244回/目標23年度・5,000,000回)
2 著作権等の権利の適切な保護と公正な利用を図るため、著作権制度の普及・啓発を行う	1 著作権講習会受講者の理解度(「理解が深まった」と回答する割合) (実績:90%/目標23年度・91%)
3 アジア諸国等における海賊版対策事業を実施することにより、我が国の著作物を適切に保護するための条件整備を行う	1 中国におけるトレーニングセミナー受講者の有益度指数(肯定的回答の割合) (実績:96%/目標23年度・95%)
4 国語に関する協議会を通じて国民に対する国語の普及・啓発を図り、国語についての正しい理解を深める	1 国語問題研究協議会参加者の満足度(受講して「大変よかった」「まあよかった」と回答する割合) (実績:99.3%/目標25年度・95%)
5 国内における日本語を学習する外国人の増加及び定住化に対応して日本語教育を充実し、外国人の円滑な社会生活の促進に資する	1 日本語教育実施機関・施設等数 (実績:702/目標25年度・730) 2 日本語教育研究協議会参加者の満足度(受講して「大変参考になった」「参考になった」と回答する割合) (実績:93.8%/目標25年度・92%)
6 日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法を周知するとともに、宗教法人の適正な管理運営について意識の徹底を図る	1 宗教法人実務研修会受講者の満足度(「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合) (実績:88%/目標25年度・92%)

【評価結果(ポイント)】

文化に関する情報提供については、平成19年度以降の文化庁ホームページの機能改善・強化(アクセシビリティに配慮した運用の開始、サイトマップの改良等)がアクセス数の着実な増加に結実しているものと考えられる。また、著作権、国語、宗務各分野の講習会、協議会等における参加者アンケートでは、総じて高評価を維持している。  
文化芸術振興の「基盤の充実」という性質上、もとより中長期的視点に立った継続的な取組を要するものであって短期間に顕著な成果を生ずるものではないが、達成目標ごとの測定指標に照らせば総じて順調に進捗している。

【評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)】

各分野の講習会、協議会等については、参加者アンケート等を基に開催時期や場所、内容を吟味し、更なる質・量(参加者数の増)の充実に努めていくこと、併せて、本施策の特質を踏まえつつ、より有効な評価指標を確立することが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

- ・文化に関する情報提供に関しては、国民の文化への関心に応えるため、引き続き文化庁ホームページの機能改善・強化(アクセシビリティに配慮した運用、サイトマップの改良等)を実施していく。
- ・著作権講習会については、一層の受講者の理解度向上を図るため、各講習会の趣旨や対象者により応じた内容となるよう更なる改善に努めていく。
- ・我が国の著作物の保護に関しては、アジア諸国等における著作権侵害に対する権利行使の実効性を高めるため、官民協力の下、引き続き海賊版対策事業を実施していく。  
平成24年度に向けては、新たに、侵害発生国・地域における法制面での権利執行の強化を支援する等グローバルな著作権侵害への対応を強化するための予算を要求する。
- ・国語問題研究協議会については、国語についての正しい理解の普及を図るため、今後も適切な講演、施策説明を実施するとともに、前年度のアンケート結果を踏まえた内容の充実等に努めていく。
- ・日本語教育研究協議会については、今後も参加者からの要望等を踏まえた内容の充実を図ることにより、国内における日本語教育の充実を努めていく。このほか、外国人の円滑な社会生活の促進に資するため、日本語教育の教材例の作成やカリキュラム案のデータベース化等の事業を実施していく。
- ・宗教法人実務研修会については、今後も受講者の理解度向上を図るため、参加者からの要望等を踏まえた内容にするなど充実を図るとともに、一層の宗教法人実務の啓発に努めていく。

政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

施策目標	達成目標	測定指標
<p><b>2 国際協力の推進</b></p>	<p>1 「国際協カイニシアティブ」の実現を通じて我が国の国際協カ活動の一層の促進及び効率的実現を図る</p>	<p>1 大学の有する「知」の整理・蓄積等の成果の電子アーカイブスへの新規登録数の目標達成率・累積登録数 (実績: 153%、1899)</p> <p>2 目標人数に対する現職教員の青年海外協カ隊「特別参加制度」への参加人数の割合 (実績: 85%/目標: 26年度・100%)</p>
<p>大臣官房 国際課 (同課国際協カ政策室、国際統括官付)</p>	<p>2 国際機関及び関係機関等を通じ、国際的な取組に貢献する</p>	<p>1 ユネスコスクール数(国内) (実績: 279/目標: 26年度・500)</p> <p>2 ユネスコスクール数(世界) (実績: 9, 139/目標: 26年度・10, 000)</p>

国際協カの推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して国際協カに関する情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関が実施する事業に抛出等を行い、国際的な取組にも貢献する。

評価結果(ポイント)

国際協カの推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して国際協カに関する情報提供等の知的貢献を行った。また、国際機関が実施する事業に抛出等を行い、国際的な取組にも貢献した。

前者の「国際協カイニシアティブ」事業については、大学の有する「知」をまとめた成果物の蓄積が進み、同成果を公開したデジタルアーカイブである「国際教育協カアーカイブス」には、世界各地から月25,000~30,000アクセスがあるなど、一定の成果が得られた。しかし、行政事業レビュー「公開プロセス」の結果を受けて、平成22年度限りで事業を廃止した。

また、国際機関及び関係機関等を通じた国際的な取組への貢献については、修士課程の教育を実施する人材育成プログラムが開設されるなど、十分な進捗が得られた。さらにユネスコの事業については、提案された事業を概ね計画通りに実施していると報告を受けており、活動に対する評価も高いことから、計画どおりに実施されたものと判断できる。

評価結果を踏まえた今後の課題(ポイント)

国際協カに関する情報提供等の知的貢献について、今後は、行政事業レビューでの、相手国の把握が不十分などの指摘も踏まえ、文部科学省における国際協カの推進方策について、検討していくことが課題である。

【有識者会議での指摘事項】

【施策への反映】

・ 文部科学省行政事業レビューでの「外交戦略上における位置づけ、相手国要請の的確な把握について不明確・不十分な点が多い」等の指摘を踏まえ、平成23年度は、個別大学による個別事業レベルでの対応に留まらず、政府として対応していくべき事項について検討する「国際協カ推進会議」を設置した。同時に、戦略的見地から東南アジア諸国との協カ関係の重要性に着目し、当該地域との連携強化を目的とした事業を実施している。

平成24年度は、「国際協カイニシアティブ」を通じて集積した知見や構築した大学間ネットワークや、青年海外協カ隊「現職教員特別参加制度」などこれまでに築いた資産も有効に活用しながら、これらの事業を引き続き実施することで国際協カ活動の一層の促進を図る。

・ これまでのユネスコ活動の普及・促進への取組を更に推進していくことに加え、近年、「ユネスコ記憶遺産事業」への国民の関心の高まりに対応するための国内体制の整備、国連DESDの計画期間の終了年に向けた取組の強化及び次期計画に向けた検討等、我が国におけるユネスコ活動を更に強化することが喫緊の課題となっていることから、平成24年度の定員要求(ユネスコ振興係長1名、ユネスコ振興推進係員1名)を行っている。

また、今後も引き続きPISAをはじめとするOECD事業に参加し、その成果を教育政策に役立てていくとともに、国連大学と日本の大学との連携を図り、大学院プログラムをはじめとする国連大学における国際的な人材育成の支援を継続する。